

平成28年6月3日（金）

18:30～20:30

# 特定非営利活動法人ほっとあい 平成28年度 通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

## 総 会 次 第

1. 開会のことば
2. 理事長の挨拶
3. 議長選出
4. 審議事項1
  - ・第1号議案 平成27年度事業経過報告
  - ・第2号議案 平成27年度決算報告
  - ・第3号議案 平成27年度監査報告審議事項2
  - ・第1号議案 平成28年度事業計画（案）
  - ・第2号議案 平成28年度予算（案）
  - ・第3号議案 理事の増員に関する件
  - ・第4号議案 定款の変更に関する件
5. 議事録署名人の選任に関する事項
6. 議長退出
7. 閉会の言葉

・その他

## 平成28年度通常総会資料目次

### ○理事長挨拶

### ○審議事項1

#### ・第1号議案 平成27年度事業経過報告

##### ■ 会員及び利用者の動向

##### ■ サービス提供部門事業報告

###### I 住民参加型在宅福祉サービス活動状況

①ファミリーサポートホームヘルプサービス

②外出支援・移動サービス

③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)

④おしゃべりサロンほっとあい

⑤ほっとあい夢ステーション

###### II 行政委託事業

①軽度生活支援事業

②障害者等移動支援事業

③障害者等一時預り事業

###### III 障害者総合支援法

①ホームヘルプサービス

###### IV 介護保険事業

①訪問介護事業

②居宅介護支援事業

③通所介護事業

##### ■ 組織運営部門事業報告

###### I 会議

###### II 委員会

###### III 研修状況

###### IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携

###### V ボランティアの受け入れ

###### VI 実習生の受け入れ

###### VII 助成金

#### ・第2号議案 平成27年度活動決算報告

#### ・第3号議案 平成27年度監査報告

## ○審議事項 2

- ・ 第1号議案 平成28年度活動計画
  - サービス提供部門活動計画
    - I 住民参加型在宅福祉サービス事業
      - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス
      - ②外出支援・移動サービス
      - ③「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
      - ④おしゃべりサロンほっとあい
      - ⑤ほっとあい夢ステーション
    - II 行政委託事業
      - ①軽度生活支援事業
      - ②障害者等移動支援事業
      - ③障害者等一時預かり事業
    - III 障害者総合支援法
      - ①ホームヘルプサービス
    - IV 介護保険事業
      - ①訪問介護事業
      - ②居宅介護支援事業
      - ③通所介護事業
  - 組織運営部門事業計画
    - I 会議
    - II 委員会
    - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
    - IV ボランティアの受け入れ
    - V 実習生の受け入れ
    - VI 研修・連絡会
    - VII 中期事業計画
- ・ 第2号議案 平成28年度活動予算
- ・ 第3号議案 役員増員に関する件
- ・ 第4号議案 定款の変更について

## 資料

1. 組織体系図①
2. 組織体制図②
3. 危機管理委員会
4. 各担当者会議・委員会名簿
5. 経営リスク回避策 各種保険について
6. 各事業の実施状況

## 多様な関わりを認め合い尊重する団体を未来へ引き継ぐために

平成28年6月3日（金）  
特定非営利活動ほっとあい  
理事長 坂本 一

平成12年1月にほっとあいは特定非営利活動法人として認証を得て、それ以来すでに18年の歳月を重ねています。そして平成27年の7月から理事長を引き継ぎ1年が経過しました。この一年間、みなさんと共にほっとあいの活動に携わる中で私が考えてきたことを記しておこうと思います。

私がほっとあいに関わりを持ち始めたのは平成12年の初夏でした。介護保険事業が始まり、日常の業務を集計するための仕組みづくりを人づてに依頼されたことがきっかけです。事務所（当時は青木床屋さんのお店の裏）には熱気があふれ、たくさんの「お母さん」たちが、これまで大河原の町には無かった「市民活動」を立ち上げようと奮闘していました。関わりが深まるにつれて、ほっとあいが掲げる使命と理念にふれあい、共感を覚え、いつの間にか私自身がほっとあいの一員となっていたのです。

歩みを重ねるにつれて、ぼさぼさだった「お母さんたち」の髪もきれいに整うようになり、身なりも小ざっぱりときれいになり始めました。活動に使用する車輛も、譲っていただいた中古車から整備の行き届いた新型の車輛がそろい始めました。ほっとあいの活動に携わる仲間も増え、利用される方々も増えていきました。やがて通所介護の事業所も増築され、地域のみなさんの声が毎日聞こえる場所が整いました。すべて0からほっとあいに携わるみなさんが日々の歩みを一歩ずつ積み重ねてきた結果です。

ほっとあいの一員として関わりが深まるにつれ、私は自分の家族や自分自身が誰かの助けを必要とする時期を迎えたときに、ほっとあいが地域に存続してほしいと願うようになりました。理事としてほっとあいの運営に係わることを決心した背景にはこのような思いがあります。そして昨年7月に渡辺さんから理事長を引き継ぐにあたり、ほっとあいを健全なNPO法人として未来に橋渡ししていくことに責任を持つことを自分自身の課題として取り組んでいくことを決意しました。

さて、様々な法人や行政機関など多種多様な組織がある中で、NPOとNPOではないものを分けるものは何であるのか。私は絶えず自問自答を繰り返しています。ほっとあいは収益の基盤として大きな割合を介護保険事業に置いています。制度に対するの理解や法令順守に関して専門的な知識をもち経験を積んだ職員がほっとあいにはそろっています。他の法人形態を採る同業の事業者と比較しても全く遅れをとる面はありません。その上でNPOであり続ける理由は何でしょう。

NPOは社会（ほっとあいの場合は地域社会）に課題を見出し、その課題を解決すること目的において事業を営むものであると私は考えています。課題は高齢化や少子化といった大きな社会の変容から捉えられる場合もありますが、主には地域で巡りあう一つひとつの事例の積み重ねから見えてくるものです。現在、社会的な制度として整っている様々な

仕組みもかつては存在しないものでした。社会が課題として捉えたとき初めて制度が創出される土壌が整います。課題を抱えた方々は、社会の視線が大きく注がれる日が来るまで、長く耐え忍ぶこととなります。だからこそ、NPOであるほっとあいは、介護保険の事業者として高い専門性を持ちながらも、絶えず課題意識を持って地域社会を見つめ、柔軟に対応できる組織でありたいと考えます。例年のことではありますが、これまでに述べた文脈の中で、ほっとあいが設立以来掲げてきた活動の目的（NPO法人としての使命）と理念を再確認してください。

ほっとあいの活動目的（NPO法人としての使命）は、「高齢の方も、障がいのある方も、子ども達も、誰もが人間としての尊厳と、生きる意欲を持ち続け、自立して、自分らしく安心して暮らしていくことの出来る、地域づくりと生きがいのある長寿社会の建設に協力する」ことです。

#### 平成10年に住民参加型在宅福祉サービスとして立ち上げた時の理念

1. この会は、長寿社会の進む中で、地域の支えあいの軸になり、どのような状況になっても、だれもが安心して、ともに暮らしていくことのできる地域社会を目指します。
2. この会は、高齢者も障がいを持つ人も、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていける地域づくりに寄与します。
3. この活動は、特定の個人の考えではなく、参加者すべての知恵と力を集めて、作り上げていくことをモットーとする福祉活動です。
4. この会は、地域社会のすべての人のためのものですから、意見を言ってくれる人や、様々な忠告をしてくれる人の話をしっかりと聞き、よい意見は、積極的に採用していきます。この会は開かれた組織で、対立や対抗するのではなく、柔軟な対応ができるしなやかな組織です。
5. この会は、行政や関係機関とは、違った柔軟な思考と行動力を持ち、住民の目線に立った福祉サービスと心のケアを行うことのできる会です。また、必要に応じて大河原町社会福祉協議会や他の関連機関と連携しあい、サービスの強化を図ります。
6. この活動は、会員相互の助け合いですが、有償で行います。援助を必要とする人は、決められて謝礼を出すことで、気兼ねなく援助を依頼することができると思います。

最後に、組織としての規模が徐々に大きくなり、存続期間が長くなるにつれて、ほっとあいと関わり合う方々も多様化しています。正会員として総会の場に出席された方々にも、雇用と被雇用という関係で日常の業務に従事されている方、ボランティアとしてほっとあいの自主事業に関わられている方、利用者としてほっとあいのサービスを活用されている方もいるかもしれません。関わり方に違いがあっても、みなさんがほっとあいの理念に共感され、ほっとあいに参加されている仲間です。多様な関わり合いがあることをこの機会に再確認してください。そして互いに尊重し合いながら、率直な意見や提案を交わしほっとあいの未来を共に考える場としてください。

## 審議事項1 第1号議案 平成27年度事業経過報告

### サービス提供部門事業報告

#### 活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいには、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

ほっとあいの活動の目的については、NPO法人の設立趣旨でもあり、事業推進を行っていくうえで、大黒柱と考えなければならないことを、繰り返し定例会等で話しました。

#### 活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではありません。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

#### 基本的接遇態度

##### ◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあいが設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

##### ◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス活動

ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけました。「困った時はお互いさま」の助け合いの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しました。夢ステーションのボランティアに参加したことをきっかけにして、協力者になってくださった方が数名おりました。しかし、要望に対して、担い手がまだまだ不足のため要望に応えきれない状況が続いています。介護保険の改正の方針にも「尊厳を保持する支援」「生きがいを保持する支援」には、住民参加型在宅福祉サービスは欠かせないことが、明示されるようになりました。団塊の世代が参加することにより、担い手の充足と、生き甲斐続き、両方の効果が期待されます。

地域支えあいの体制作りの必要性について健康福祉課や、社会福祉協議会と話し合いを行い地域福祉の推進に協力しました。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

#### ◎ 利用者（32人）

- ・年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・男性、女性の一人暮らしの方

#### ◎ 内容

- ・家事援助、家族の軽減のため食事提供、庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、ゴミ分別支援、大掃除（片づけ）、買い物支援、入浴見守り支援、障害者自立支援者のサポート。

地域包括支援センターの紹介利用者もあり、連携を取りながら安心した生活ができるよう支援してきました。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が多く聞かれました。

- ◎ ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が課題でした。
- ◎ 定例研修会への自主参加等で、活動の質の向上を図りました。
- ◎ 居場所作りに参加してくれたボランティアを通し、自主事業中心者の輪が出来ました。
- ◎ 年会費：2400円（保険料、賛助の意、連絡費などとして）いただいています。
  - ・ 協力者の方には「主旨に賛同し支援を表明していただくもの」と説明を行いました。
  - ・ 利用者の方には気がねなく利用していただけるように無料になりました。

### ②外出支援・移動サービス 利用者（5人）

- ・ 年間を通して事故はありませんでした。
- ・ 法令遵守、接遇、安全運転の研修を行いました。
- ・ 要介護者だけでなく、介護認定に該当しない方で、1人での通院に不安のある方（医師の証明書有り）、透析の為の通院、買い物の為の支援等の移送サービスを行うことが出来ました。
- ・ 多様な事業者の参入で利用者が分散されたこと、運転ボランティアの不足もあり、

利用者を積極的に増やす状況ではなく出来る範囲で行いました。

- ・ 地域のニーズの状況が変わりつつある中で、ほっとあいの使命について随時話し合い対応しました。

### ③ほっとあいの家 利用者登録 デイ（27人） ナイト（8人）

家庭的な雰囲気、利用者登録一人ひとりの状況・要望に柔軟に対応した活動ができました。利用者同士、利用者とスタッフ相互の支えあいも大切にしながら事業を行うことができました。自立の高齢の方・要支援の方・要介護の方・長年ご利用いただいているうちに重度になられた方にも継続してご利用いただきました。

#### デイケア

- ・ 土曜日はサロンと併用して行いました。その他の曜日は、介護保険事業と合わせて1～3人利用していました

#### ナイトケア

- ・ 家庭的な雰囲気、普段出来ないおしゃべりをたくさんさせていただき、安心して利用していただきました。
- ・ 定期的に利用していただく方、単発的に利用していただける方に対応してきました。連続して対応できる体制は泊りスタッフの協力のもと一週間の調整ができ対応することができました。
- ・ 通所連絡ノートからの情報、ケアマネジャーからの情報を共有して良いケアができました。

### ④地域交流会・おしゃべりサロンほっとあい（土曜日）

年齢や障害の有無を問わず、多くの地域のみなさんにも参加していただいて、年間を通して毎週土曜日に開催することができました。夢ステーションでの出会いから来ていただいた方もいました。利用者の方も増え手狭になってきました。また、安全のため利用をお断りすることもありました。

「幸せは人と人とのつながりにある」「ほっとする」「あったかい」「会う人がいる、お話しする人がいる」、その日の参加メンバー（利用者・スタッフ）が協力をして、楽しく元気に感謝の気持ちで一日を過ごすことが出来ました。

毎回、ボランティアの皆さんや講師の方々にご協力を頂きました。

◎ 49回開催

◎ 参加者のべ人数1058人

◎ 内訳：利用者（710人）ボランティア（109人） スタッフ（239人）

◎ 企画

- ・ 第1土曜日：「一緒に運動しましょう」講師：坂本さん、谷津さん、伊藤さん
- ・ 第2土曜日：「オカリナに合わせて歌おう」講師：武山さん、渡辺さん
- ・ 第3土曜日：「一緒にお料理」講師：鎌田さん、竹川さんご夫妻
- ・ 第4土曜日：「一緒に作りましょう」
- ・ その他  
民謡の宍戸さん、押野さん。さくらハーモニカ愛好会の皆さん。  
「心と体を丈夫にするワークショップ」えぞこアウトソーシング。  
遠藤さん達のフルーツ演奏、アップルコーラス山元町、



「ギターと一緒に歌おう」(渡辺 英雄さん)

ハンドマッサージ「グループきりりさん」

- ・ 大河原町社会福祉協議会開催の地域指定福祉教育事業(それゆけさくら探検た)に協力11月7日(土)世代交流センターで大河原小学校の生徒さん36名と一緒に桜メッセージカード作りを行ったり一緒に会食をしました。土曜サロンの皆さんも大変喜んでくださいました。

「杜の伝言板ゆるる」の夏ボランティアの学生さん、地域のみなさん、福祉に関心のある大河原の高校生の方達「傾聴ボランティア」等々、当日の参加者によるコラボレーションは、毎回異なるメンバー構成の持ち味が発揮され、素晴らしい出会いの一日となりました。

#### ⑤ほっとあい夢ステーション

旧渡辺酒店様のご夫婦の好意により、毎週火曜日にふれあいの居場所として「ほっとあい夢ステーション」を定期的に継続して開設しました。

平成27年の大河原さくらまつり期間中の(4月7日から17日)11日間スタッフやこの期間中のボランティア30名が加わって(44名・延べ140人)の方にご協力をいただきました。(プロジェクトの皆さん、日頃から連携があった皆さんが、ボランティアで参加・協力して下さり、素晴らしい出会いやふれあいを共有することが出来ました。収益金の中から、ありがとう券を100枚作成しました。

#### 参加者ボランティア状況

- ・ 通常開催49回開催  
参加者のべ人数892人  
内訳：利用者(672人)ボランティア(220人)
- ・ 桜まつり期間 11日館  
参加者のべ人数1140人  
内訳：参加者(1000名)ボランティア(44名・延べ140人)

#### 研修会の開催 大河原町社会福祉協議会「ボランティア活動団体助成金」

- ・ 10月27日仲間としての共感が生まれ・助け合いが広がる「ふれあいの居場所の研修会」(世代交流センター) 20人参加
- ・ 11月13日現場研修(天童・高島のふれあい工房) 15人参加

## II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的に利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

#### ① 軽度生活支援事業

- ・ 委託利用者8名(利用者変動有り)夏期のみ利用の方や入院等で利用が休止される事が有りましたが、元気で自宅での生活に復帰されています。
- ・ 「住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい生活を続けていきたい」と願う気持ちに寄り添って、一緒に行う家事支援や、困難な部分への補いの支援を行いました。安心していきいきと前向きに自立した生活を維持されておりました。
- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。

- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアを提供してきました。

## ② 害者等移動支援事業

- ・ 利用者3名(視覚障害者)日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるように支援を行いました。
- ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
- ・ 帰宅後の手洗い、うがい等の声掛けを行いました。(感染症予防)
- ・ 町との連携を図り、利用者の悩み、相談を聞く場を設け対応しました。

## ③ 障害者など一時預かり事業

- ・ 利用ケースなし

## Ⅲ 障害者総合支援法 ホームヘルプサービス

- ・ 研修会等に参加し、理解を深め利用者の方に寄り添い支援を行いました。
- ・ 大河原町5名、柴田町1名 計6名の利用者へサービスを実施しました。
- ・ 利用者との信頼関係の構築に努力し、町の担当者、保健師、相談支援事業者との連携を図り、個々の利用者への対応を検討し行うことができました。
- ・ ケースカンファレンスにも積極的に出席しました。
- ・ 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、エプロン等の配布を継続しました。

## Ⅳ 介護保険事業

平成27年4月1日からの、介護保険制度の持続可能性の確保に向けた改正に伴い、サービス給付の点数や減算要件が増え収入が減りました。地域密着型通所介護を評価し、今後の対応や方向性について苦慮しました。通常規模にも対応できるスペースの確保や設備等の改善のための増築等を検討し、平成28年7月頃をめどに事業を完了させて体制を整えることになりました。

1. 「尊厳を大切にせるケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で、地域に密着した活動をしました。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定をの順守に努めました。
3. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
4. 法令を遵守しました
  - ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
  - ・ 法令順守の実施状況を、法令順守担当者(理事長)と各管理責任者とが協力して把握しました。(法令遵守チェックシート年1回)(給付管理の適正自己管理表・毎月)(人員基準や、運営設置基準の適正管理表毎月)
  - ・ 法令順守マニュアル(行動規範)に基づき、研修を行いました。

5. 「介護サービスの情報の公表」の調査項目も、事業の自己評価に活用しました。
6. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。
7. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保に努めました。
8. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけて、スタッフの評価を一部取り入れ（定例会・研修参加状況・法人行事への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
9. 緊急災害（水害・火事・地震・風害等）緊急事態の対応・感染予防等の訓練を実施しました。

#### ①訪問介護サービス

- ・介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
- ・サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
  1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、サービス内容の確認、均一化を図りました。また更新時には、サービス内容を随時再検討しケアプランの作成、変更を行いました。
  2. 特定事業所加算Ⅱを継続するために、事業所加算算定要件を満たす取り組みを毎月行い、協力者全員で定期的な会議を開催し、利用者の状況把握に努めました。
  3. 介護技術の向上を図るため、個人目標に合わせ年間研修計画を立てスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等の技術の習得に努めました。
  4. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら見直しをしました。
  5. コーディネート伝票を活用し、毎月利用者へのモニタリングを継続し、利用者・介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見、また本人・家族の心身の状況や希望の把握に努めました。
  6. サービス提供の記録をより正確するため、記録書の書き方を随時研修し、情報の収集に努め、ケアマネジャーへの報告、記録しました。
  7. サービス提供が確実にできるよう、活動前日、当日の活動終了の確認を継続しました。
  8. プライバシーの保護の徹底を図るため、研修会などで繰り返し周知しました。
  9. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し、年2回の研修を行い、感染症のまん延防止に係る衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、ハンドソープ、使い捨てエプロンの配布を継続し定期的に点検、確認を行いました。
  10. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）を踏まえ、サービスの質の向上、各項目の確認、検討を行いました。
  11. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応についても確認を行い、速やかに処理できる体制作りを努めました。
  12. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談などの連携を図りました。
  13. 管理者・サービス提供責任者の業務内容を明確にし、それぞれの役割を相談しながら実行しました。
  14. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせ連絡体制を整備し、防災時の対応に

備えました。

15. 訪問介護員の増員は今後の課題となりました。
16. 介護保険記録書の検討は今後の改正状況に合わせ検討を行って行くこととなりました。

## ②居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や退院調整会議に積極的に参加しました。(みやぎ県南中核病院、刈田病院、大泉記念病院、東北会病院)
2. 更新時や必要時、受診に同行して積極的に主治医との連携を図りました。医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。また連携する機関と顔の見える関係性づくりを心がけました。
3. 虐待の疑われるケースについて地域包括支援センターや保険者と連携を図り情報交換を行いました。
4. 「保護法」について年に一度の研修を基に権利擁護に努めました。消費者保護に関してはパンフレットを配布したりして、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。
5. 新規認知症の方へ「DASK 認知症シート」の書式を活用し支援しました。困難な方へは「センター方式」書式一部を活用継続して問題解決に至るようにしました。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけられた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった時協力しました。
7. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。
8. プランを作成するにあたっては、主治医や関連事業者と意見を交わしたりして根拠のあるケアプラン作成に努めました。
9. 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
10. 大河原町地域ケア会議やケアマネジャー連絡会、柴田町ケアマネジャー情報交換会や部会、ネットワーク、ケアマネサロン等に参加し情報の共有と研修に努めました。
11. 災害時の対応方法について、定期的に事業所全体で「防災対策の実施」を行いました。
12. より質の高いサービスを提供できるよう、できるだけ外部研修へ参加するように努めました。
13. 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
14. 介護保険サービスを軸にし、必要状況に応じてほっとあいの自主事業や他の社会資源を活用し、その人らしい尊厳ある生活を実現できるように支援ができました。
15. 「介護サービス情報の公表」情報開示へ事業内容の点検を行いました。
16. 業務管理体制について年1回チェックを行い適性を確認しました。
17. 「認知症ケアパス」作成に伴い作成委員として、大河原町に協力しました。
18. 利用者満足度調査を実施しました。サービスに対する要望や意見の調査を行い希望に添えるようにしました。
19. サービス提供にあたっての留意事項に関わる伝達等を目的にした会議を定期的で開催しました。
20. 資格取得継続のため更新研修へ参加しました。(1名)
21. ケアマネジャーの増員を図り、「特定事業所加算Ⅲ」として体制を充実しました。
22. スタッフの心身の健康を保つことができるように互いに協力しました。(労務管理)

23. 平成28年1月から介護保険関係事務について、個人番号の記載が求められるようになり、「特定個人情報の取り扱い」についての同意書を作成し適切な対応をしました。

### ③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめました。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を楽しく安全に過ごせるようにつとめました。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護計画の目標・介護留意点を共有してケアに携わりました。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」を基本的な接遇態度としました。
- ・ 日曜日の開所日に看護師を配置することは残念ながら、できませんでした。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行いました。(
- ・ 新人スタッフの育成に努めました。

### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないました。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて行事・担当者会議・マニュアルの見直（健康管理マニュアル・吐物処理対応・排泄マニュアル）の見直しを行いました。
- ・ し等々・・・事業を実施しました。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目してクラブ活動を取り入れ、意見を交換しながら主に朝の活動時や、夕方の活動時に実施しました。
- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を持つことを目標とする視点を大切にしました。集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行いました。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めました。

#### （運動機能向上の取り組み）

- ・ 基本的な取り組みは、全員行いました。（午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動その他）
- ・ 生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・ 入浴に関連する動作に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に行いました。
- ・ 介助スタッフと看護師が役割を分担し効果的に行うようにしました。
- ・ レクリエーション部会を作り、レクリエーションの開発と整理を行いました。

#### （口腔機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象に昼食前毎日行いました。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・構音訓練・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるようにマンネリ化をしないように工夫しました。
- ・ 水分補給は全員対象に、こまめに行いました。特に、飲水不足が疑われる方には内容の工夫をしてこまめに行いました。
- ・ 来所時のうがい・歯磨き、食後の歯磨き・舌磨きを行っていただき、口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。（自分でできる方には極力自分で義歯を洗うことを継続できるように支援）全解除の方は、降所時にも行いました。
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（歯肉炎や歯周病の予防・風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防・生活機能低下防止等の視点

で) 看護師が中止になって繰り返し理解を得るための(講話)を行いました。

- ・ 笑う事・話す事も口腔機能維持に繋がることをお話し、取り組んでいただきました。

#### (栄養マネジメント)

- ・ 看護師・調理担当者・管理者・生活相談員を中心にスタッフミーティングを行い、個々の身体・健康・体調・現病・口腔機能・等の状態に応じた食事が提供できるようにしました。
- ・ 月に1回定期的に体重測定を行いました。
- ・ 食事が、安全に楽しく摂れるように(環境整備・食事携帯・使用容器・嗜好調査・希望メニュー・その他)工夫を行いました

#### (認知症に対する取り組み)

- ・ ご本人の人権尊重と、御家族のご苦勞を理解して対応することに努めました。
- ・ ご家族・地域包括支援センター・担当ケアマネジャーとの情報の交換や連携を図りました。
- ・ 個別対応について工夫をし、その方にあった対応で安心して過ごしていただけるようにしました。
- ・ ストレス状態に気を配りながら、進行の予防に、脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。集団で行うこと・個別に行うこと等工夫して取り組みました。
- ・ 五感を使う体験を大切に、季節の変化をいろいろなものから感じていただいたり、実際に食べたり、触るなどしていただくようにしました。

#### (壁面オブジェの作成)

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを全員参加で行いました。利用者みなさんの個々の状況に合わせ負担なく参加し、達成感が共有できるようにしました。指先、五感を使い、コミュニケーションを図りながら、作成した作品は、毎回独創的で、素晴らしい仕上がりでした。
- ・ 白石川河畔の桜並木・菜の花・若葉・こいのぼり・アジサイ・七夕・夏山・ぶどう・クリスマスツリー・新年の初もうで等)

#### (朝の会・帰りの会)

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせるように、降所時には、感謝して閉じることが出来るように行いました。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果を工夫し、行いました。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるよう工夫しました。

#### (食事・調理)

- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等々、皆さんに楽しんでいただけるように企画しました。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めました。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や感染予防の勉強をしました。

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・ 業務管理体制について年1回チェックを行い、適性を確認しました。
- ・ 給付請求の適正を確実にするため、確認シートを作成し、確認しました。

- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめました。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに情報を提供したり、相談を行いました
  - ・ 法令遵守の理解等の研修を行いました。
  - ・ 労務管理 個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握し、対応するように努めました。
3. 防災・災害時対応
- 事業所全体で（豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練）（火災発生を想定した避難訓練）（通報・消火訓練）（地震・）実施しました。
- ・ 訓練の反省を踏まえ、対応マニュアルをより明確なものにしました。
  - ・ 利用者の皆さんに協力をいただき一緒に行いました。
4. 安全衛生
- 感染予防を行いました。（各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修）：安全衛生委員会。
- ・ 車内に備え置く、備品のチェックを行い定期的に点検するようにしました。
5. 事故発生時の対応と防止
- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。
  - ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにしました。
  - ・ 緊急時対応訓練を行いました。
  - ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携いたしました。
  - ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割分担し対応しました。
  - ・ 所内の安全チェックを行いました。（防災委員会・安全衛生委員会）
  - ・ 事故発生時・緊急時の対応について、フローチャートの確認を行いました。
6. マニュアルの見直しを行い、一貫したケアを提供できるようにしました。  
また、個別支援や、緊急時の対応が、適切に行われるようにしました。
7. 利用者満足度調査
- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通して行いました。
  - ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でお話をしました。
  - ・ サービスに対する、要望や意見の調査を行い、集計して、希望に添えるようにスタッフで考えました。（送迎について・年間行事について・言葉遣い・その他希望・要望について）
8. 地域との連携
- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフ協力で連携をはかりました。
  - ・ ボランティアのみなさんに協力頂きました。子供さんとも一緒に楽しく過ごすことができました。（お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ、オカリナ、フルーツ演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等）
  - ・ 日頃お世話になっている皆さんにもご参加いただき、芋煮会やクリスマスコンサートを楽しみました。

9. 事業の進捗評価（通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等）をスタッフ全員で行いました。
10. スタッフ自己評価を行い自己課題と課題解決のための目標を立て取り組みました。
11. 研修（別紙参照）
  - ・定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。
12. 苦情  
要望も、苦情ととらえ早急に対応するように心がけました。
13. 月に一回通所介護便りを作成し利用者、御家族、ケアネジャー、ボランティアさんに配布しました。3回休みました。
14. 物品の購入
  - ・折りたたみベット2台
15. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で評価について検討し、評価のためシートを活用しました。
16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るよう互いに協力しました。
17. 新規の人材の育成を図りました。個性にあった育成・ペースでの育成に努めました。
18. 通所便りの発行5回

## **組織運営部門事業報告**

1. 平成27年度4月の介護保険法改正に対応するため、各事業、検討を重ねました。
  - ・支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家・夢ステーションを継続しながら、協力者の増員を図りました。
  - ・介護予防・日常生活総合事業に対応できるように、保険者との話し合いに参加し、事業者としての登録事務を進めました。
  - ・通所介護事業所の改修に向けて準備を進めました。改修計画の打ち合わせを建築業者さんと繰り返し、同時に事業資金の確保に努めました。また改修に当たって利用できる公的な助成制度の申請を行い交付が決定されました。
  - ・居宅介護支援は、特定事業者加算の取得に向け、ケアマネジャーの増員を図りました。平成28年5月から特定事業所加算を得られることになりました。
  - ・訪問介護は、担い手不足の問題を抱えながら、今できることに最善を尽くし取り組みました。人材確保が課題でした。



2. これまでのネットワークを継続しました。
3. 28年度の役員の増員について話し合いました。
4. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。

## I 会議

①参画方式 ②目標の明文化・共有 ③民主性と組織としての統制 ④責任・権限・役割の分担 ⑤危機管理 ⑥情報の公開等の運営方針に基づいて開催しました。

(1) 平成27年度通常総会 平成27年5月22日開催

(2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。

(3) 理事会・事務局会議

月1回定例（第3金曜日）および必要時に開催し、下記の項目について協議しました。

毎月、事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

- |       |   |
|-------|---|
| 4月 8日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支状況報告</li> <li>・ 復興雇用助成金の経過報告</li> <li>・ 平成27年度総会について</li> <li>・ 平成27年度収支予算について</li> <li>・ 中期事業計画の進捗状況と今後の行程・費用等について</li> </ul> |
| 4月17日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度の収支予算について</li> <li>・ 中期事業計画（通所介護事業）の具体的日程・予算について</li> <li>・ 処遇改善申請について</li> <li>・ 理事改選について</li> </ul>                      |
| 5月 8日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通所介護事業所の改築に伴う事項について</li> <li>・ 業務管理体制について</li> <li>・ ネットワークへの参加について</li> <li>・ 平成27年度理事構成について</li> </ul>                         |
| 5月14日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査報告</li> <li>・ 中期事業計画の事業計画・収支予算計画・11月までの行程について</li> <li>・ 理事構成の案について</li> </ul>   |
| 5月23日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長及び副理事長の選定について</li> <li>・ 議事録署名人の選任に関する事項</li> </ul>   |
| 6月 5日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故報告</li> <li>・ 通所介護サービス提供体制加算について</li> <li>・ NPO担当課への報告事項の確認</li> </ul>   |

- ・ 法務局への登記事項について
  - ・ 介護保険担当課への報告
  - ・ 賛助会員更新・加入・新理事長の紹介等について
  - ・ マイナンバーの取り扱いについて
- 7月17日
  - ・ 収支状況報告
  - ・ 登記完了の報告
  - ・ 役員変更の届け出完了報告
  - ・ 賛助会員更新へのお願いの案内状について
- 8月21日
  - ・ 収支状況報告
  - ・ 介護保険集団指導の指導内容について
  - ・ 業務災害保険の更新に伴う内容検討
  - ・ 処遇改善交付金の支給対象について
  - ・ 65歳定年制の改廃について
  - ・ 中期事業の進捗状況について
- 8月28日
  - ・ 収支状況について
  - ・ 業務災害保険について
  - ・ 処遇改善手当の支給に伴う事務連絡
  - ・ 中期事業計画の経過報告
- 9月18日
  - ・ 収支状況報告
  - ・ 中期事業計画の進捗状況について
  - ・ 通所介護スタッフの変動とその対応について
  - ・ 限度額オーバーの利用者に対する利用料体系について  
(訪問介護)
  - ・ 最低賃金改定に伴う給与体系及びマイナンバー制度への対応  
について
  - ・ 平成28年度助成金申請について
- 10月18日
  - ・ 介護保険運営委員会での情報について
  - ・ 収支報告
  - ・ 最低賃金改定に伴う給与体制について
- 10月20日
  - ・ 通所介護介助員の採用について
  - ・ 最低賃金改定に伴う対応について
  - ・ 中期事業の今後の方向性について  
(日本政策金融公庫からの借り入れについて)
- 11月6日
  - ・ 現在の収支状況について
  - ・ 中期事業の考え方について  
(資金の調達・今後の見通し等について)
- 11月24日
  - ・ 中期事業計画の実施に伴う事業費の借り入れについて
  - ・ 中期事業計画の精査と現状実施している事業の収益性改善に  
ついて
- 12月18日
  - ・ 収支報告
  - ・ 事業所移動に伴うネットワーク機器変更について
  - ・ 介護予防・日常生活総合支援事業の体制変更について
  - ・ 収支状況改善へ向けた取り組みについて
  - ・ 通所介護の人事について
  - ・ 中期事業計画の平面図の検討について
- 平成28年
  - ・ 収支状況報告
- 1月15日
  - ・ 介護予防・日常生活総合支援事業について
  - ・ 助成金申請の経過報告
  - ・ 中期事業計画に進捗状況について

- ・ 収支増に向けた取り組みについて
- ・ 事業所改築に伴う移動に関して
- 2月19日
  - ・ 収支報告
  - ・ 車両のリース継続・自動車保険の更新について
  - ・ 雇用助成金申請と就業規則の見直しについて
  - ・ 収支状況の悪化への対応策について
  - ・ 改修に伴う事業配置について
- 3月15日
  - ・ 収支状況報告
  - ・ 処遇改善加算の申請届出について
  - ・ 中期事業進捗状況について
  - ・ 夢ステーションでの研修について
  - ・ 土曜サロンとほっとあいの家のスタッフ謝礼について
  - ・ ボラティア保険加入について
  - ・ 業務災害保険の更新について
  - ・ 平成28年度総会の日程について
  - ・ 平成28年度の事業体制について
  - ・ 障害者総合支援法の管理者変更について

#### (4) 各部門会議

##### 1. サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、責任者

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告、連絡、相談を行ない、問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関する事を相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

- 平成27年 平成27年4月定例研修会について  
 4月 9日 平成27年度内部定例研修計画の確認  
 平成27年度定期総会資料作成の日程について  
 救急救命訓練について  
 環境美化週間について  
 定例研修会内容・各部門の利用者状況について
- 6月11日 H27年度定期総会の反省  
 防災委員会：救命講習会について  
 事業所の電話対応について  
 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 7月 9日 防災・救命講習会について  
 (救命講習会日程・防災訓練・各事業の責任・防災チェック等)  
 福祉郵送運送時のステッカーについて  
 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 8月13日 ほっとあい携帯当番について  
 暑気払いの子供の参加について  
 事業所の子育て支援について  
 救急講習会講座

- 定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 9月 9日 ほっとあい携帯当番について  
救命講習会の申し込みについて  
11月実施予定の火災想定消防訓練実施日程について
- 10月 8日 ほっとあい携帯当番について経過報告  
防災訓練について  
健康診断について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 11月 12日 防災訓練の確認 (H27/11/20)  
今後の内部研修の担当・次年度の内部研修の担当について  
年賀状の準備について  
福利厚生(忘年会)について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 12月 10日 年賀状作成日程について  
年末年始各事業の体制について  
大掃除について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 平成28年 1月 13日 年賀状について  
総会資料作成について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について
- 2月 11日 総会資料作成について  
八島宅の利用方法について  
平成28年度内部研修計画担当者について
- 3月 11日 平成27年度事業報告・28年度事業計画について  
H28年度内部定例研修会計画の確認  
平成28年総会資料作成について  
電話の取次ぎについて  
平成28年度の構成メンバーについての検討  
検便検査について  
定例研修会の内容、各部門の利用者状況について

## 2. サービス担当者会議

事業ごとに、管理者・責任者・各担当者等で定期的な会議を行ない報告・連絡・相談・情報の交換を行ないサービスの質の向上やチームワークの形成・コミュニケーションを図りました。

### ①訪問サービス担当者会議

- 4月 9日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について  
・ 平成27年度訪問介護事業計画について  
・ 介護計画書の見直し、利用者の状況について  
・ 個人目標と研修について
- 5月 15日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について  
・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について  
・ 第1回スキルアップ研修について「排泄介助」
- 6月 16日 ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について  
・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について

- 7月15日
  - ・ マニュアル作成について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 研修生の受け入れについて
- 8月23日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 平成27年度集団指導(H.26 実地調査の結果)について
  - ・ 障害者総合支援実地調査について
  - ・ 第2回スキルアップ研修について「褥瘡と体位交換」
- 9月12日
  - ・ 上半期の事業計画進捗状況について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 処遇改善第三者評価項目について
  - ・ 訪問介護協力者の増員について
- 10月14日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者の状況について
  - ・ 第3回スキルアップ研修について「認知症」
- 11月18日
  - ・ 介護計画書の見直しについて 利用者状況について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 第4回スキルアップ研修について「麻痺・拘縮」
- 12月16日
  - ・ 指定介護保険事業者の指定更新について
  - ・ 活動報告、不履行の対策について
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者状況について
  - ・ 情報の公表について
  - ・ 自主事業・介護保険枠外(身体・生活)について
- 1月12日
  - ・ 介護計画書の見直し 利用者状況について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制要件について
  - ・ 感染予防の対応策について
  - ・ 第5回スキルアップ研修について「移動・移乗」
- 2月12日
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 利用者の状況と介護計画書の見直しについて
  - ・ 処遇改善第三者評価項目について
- 3月13日
  - ・ 平成28年度事業計画について
  - ・ 特定事業所加算Ⅱの体制について
  - ・ 利用者の状況と介護計画の見直しについて

②ケアマネジャー担当者会議：

- 4月17日
  - ・ 業務管理について（運営基準）
- 5月 7日
  - ・ 業務内容について（介護保険改正）
- 29日
  - ・ 業務管理について
- 6月10日
  - ・ 認知症アセスメントツールマニュアル作成について
- 19日
  - ・ 業務内容について（留意事項）
- 7月17日
  - ・ 業務管理について（介護保険改正）
  - ・ 満足度調査実施について（内容）
- 8月12日
  - ・ 地域ケア会議（事例検討）参加報告
- 9月18日
  - ・ 業務内容について（集団指導～）
- 10月 8日
  - ・ 業務内容について（福祉用具研修～）
- 21日
  - ・ 業務内容について（福祉用具取扱い）

- 1 1月20日
  - ・ 地域包括ケアシステムについて（今後の研修参加等）
  - ・ 人材獲得について
  - ・ 満足度調査結果について
  - ・ 業務内容について（事故発生・緊急時対応）
- 12月21日
  - ・ H27年度介護サービス情報の公表について
  - ・ 利用者獲得について
- 1月 4日
  - ・ 業務内容について（マイナンバーの取り扱いが始まることについて）
- 8日
  - ・ 業務内容について（提供事業所加算変更）
- 15日
  - ・ 業務内容について（特定個人情報の取り扱い文書作成）
- 2月 16日
  - ・ H27年度振り返り
  - ・ 次年度の体制について
- 3月 18日
  - ・ 業務内容について（次年度予算、新人育成）
- 22日
  - ・ 業務内容について（特定集中減算）

\* 困難事例を解決するためのプラン検討、ケースカンファレンスについては随時行いました

### ③通所介護担当者会議

- ・ 毎朝8:55～9:05 昼13:45～14:00に当日のスタッフが参加してミーティングを行いました。
  - ・ 第3金曜日（定例会終了後）に全員参加でのミーティングを行いました。
  - ・ その他、看護師ミーティング、運動機能向上担当者ミーティング、栄養改善担当者ミーティングを行いました。
- 4月17日
    - ・ ケースカンファレンス・5月の火災訓練確認
    - ・ 五感を使っての散歩の検討・5月の予定の確認
    - ・ 検食について
  - 5月6日
    - ・ ケースカンファレンス・6月の行事確認・介護事故について
    - ・ 大中生職場体験について・電気製品点検について
  - 6月19日
    - ・ ケースカンファレンス・7月の行事予定の確認・4月5月のオブジェの評価
    - ・ 大掃除について・水害想定防災訓練について
  - 7月17日
    - ・ 8月の予定確認・夏祭りについて・コンセントプラグ点検について
  - 8月11日
    - ・ ケースカンファレンス・9月の予定確認・夏祭り担当について
    - ・ 運動会について・敬老弁当について
    - ・ エアコンの湿度について
  - 9月18日
    - ・ 10月の予定の確認・ケースカンファレンス・芋煮会について
    - ・ 敬老会について・事業評価について・利用者満足度調査について
  - 10月16日
    - ・ ケースカンファレンス・11月の行事確認、防災訓練マニュアル確認・ほうきつくりについて・排泄ケアの見直しについて
    - ・ 紅葉狩りについて
  - 11月20日
    - ・ ケースカンファレンス・12月の予定について、大掃除について
    - ・ ヒヤリハット、危険予知について・事故発生時、緊急時の対応について・栄養ミーティング、健康マニュアル、運動機能向上みなおしについて

- 1 2月18日 ・ 栄養ミーティング、健康管理マニュアルみなおし
- 1月15日 ・ 2月の行事確認・個別排泄ポイントについて
- ・ ケースカンファレンス・27年度活動計画みなおしについて
- 2月19日 ・ 3月の行事確認・ケースカンファレンス
- ・ 排泄介助について読み合わせ・ポリタンクの使用について
- 3月18日 ・ 4月の行事確認・誕生会、カード、プレゼントについて
- ・ ケースカンファレンス・コンセント点検について
- ・ 嘔吐について
- ・ 地域密着型について

④「ほっとあいの家（デイ・ナイト）」

サービス担当者会議：理事長、責任者、スタッフ

- ・ 日曜日の開設により、365日利用可能となり、安心して利用していただけるようになりましたが、協力者の調整が難しい状況でした。
- ・ 土曜日はサロンも兼ねて、ほっとあいの家として行っていますが、全体の利用者数も増え、「家」の利用者の状態が低下してきたため、協力者の増員が必要になっていました。事務の方、ケアマネジャーの方の協力もいただき行うことができました。
- ・ 要介護利用者への対応について、ケアマネジャーからの情報をいただき、随時開催しました。ナイトスタッフにも申し送りました。
- ・ 利用者対応のタイムスケジュールの確認。連絡ノートによる情報交換し、良質なケアを行うことができました。
- ・ ヒヤリハットで情報を共有しました。
- ・ 緊急時災害時の連絡体制についての話し合いを行い、避難訓練にも参加しました。

⑤ 外出支援・移動サービス担当者会議：理事長、責任者、運行管理責任者

- ・ 移動サービスネットワークみやぎとの連携、運営委員会に出席（5月）
- ・ アンケート資料作成に協力いたしました。
- ・ 車輛の日常点検、管理日報、点呼を行いました。
- ・ 車輛の登録ナンバープレートの装着を徹底し、運行時運転者証の提示も徹底しました。

⑥地域交流企画担当者会議

**主な内容** ボランティアの導入・企画・研修・他のボランティアの団体との協力等について等について)

**メンバー** (おしゃべりサロン・ほっとあいのスタッフ・夢ステーションのボランティアスタッフ)

- ・ 土曜おしゃべりサロンの開催については、「土曜のほっとあいの家」の利用者のADL低下に伴い、介助支援ボランティアのかたにスタッフになって頂き、定期的な活動の調整を行いました。
- ・ 「身体を動かす」「一緒に食べる」「音楽を楽しむ」「手工芸を楽しむ」「外出を楽しむ」企画し実施しました。
- ・ アップルハーモニーの皆さんの歌や踊り、民謡の先生方とのコラボレーション、お楽しみ手品、ステンシル等、ボランティア講師の皆さんを招致しました。鎌田先生の料理・オカリナの武山さん・山元町のポップステップの皆さん・そば打ちの竹川さんご夫妻には定期的にご協力いた

いただきました。新たにボランティアに名乗りを上げてくださった「ギターと一緒に」の渡辺さんが加わりました。

- ・ 昨年に引き続き、渡辺酒店さんの旧店舗を活用させて頂き、「ほっとあい夢ステーション」（ふれあいの居場所）運営することについて、自主事業を中心に活動している有志と一緒に話し合いました。（朗読グループ「糸でんわ」と共同開催の研修や「子育てらんらんマップ」の活動の場作品作り等提供・さくらまつり期間中のお休み処の開催・ものづくり等。）毎週火曜日に開設し、充実した一日を過ごすことができました。

## Ⅱ 委員会

### 1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル（これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの）で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。また、法人運営部門とサービス担当部門の情報の共有が図られるように帳票を作成し、活用しました。
- ・ 平成28年からのマイナンバー制度に関して、研修会等に参加しました。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 組織体制に沿って、緊急時の対応を定例会で再確認しました。
- ・ 各車両の衛生備品の点検を通所スタッフと連携しました。
- ・ 福祉有償運送の四半期ごとの報告、年間の報告を大河原町、柴田町、川崎町、国土交通省に行いました。
- ・ 運行管理マニュアル、事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を定例会で再確認し事業内での連携を計ることができました。
- ・ 移動サービスネットワークみやぎとの連携を行いました。
- ・ 「安全運転のための運転知識」を外部講師による研修を行いました。
- ・ 車の日常点検（ボディーチェック）を行いました。
- ・ 安全運転の豆知識をビデオ鑑賞しながら会員のみなさんと研修しました。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 定例会時において、自宅でも取り組みができるような腰痛予防体操を実施しました。
- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別に健康相談やアドバイスを行いました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）実施しました。今年度は副反応への不安声が聞かれ例年より少ない実施率でした。（感染したスタッフはいませんでした。）
- ・ 検便検査を実施しました。例年実施する期間後に時期の見直しを行い、春のさくら祭りに合わせて行うことになり今年度は2回の実施に至りました。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行いました。
- ・ ノロウイルス対策へ蔓延防止の取り組みを行いました。
- ・ 利用者の方へ熱中症や感染予防、口腔ケア（口の健康・義歯）などについて情報を提供しました。



- ・ 67 歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。
- ・ 新規雇用者の方の面談時に立会い健康面についての確認を行いました。
- ・ 除草作業の日程調整をして建物周囲の環境美化に努めました。(年間 3 回実施)

#### 4. 防災委員会

- ・ 防災委員会平成 27 年度年間スケジュールを作成しました。
- ・ 4 月：避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を実施しました。(1 回目)
- ・ 7 月：備蓄品の確認、購入を行いました。
- ・ 10 月：防火設備点検(岩間光熱店委託)を実施しました。
- ・ 11 月：火災想定防災訓練を実施し、振り返り、防災教育を行いました。
- ・ 11 月：秋の火災予防注意喚起の資料を配布しました。
- ・ 8 月～12 月：普通救命講習会を受講し、知識を深め技術の確認を行いました。

平成 28 年

- ・ 2 月：地震想定防の防災教育を行いました。
- ・ 2 月：避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を実施しました。(2 回目)
- ・ 3 月：備蓄品の点検、購入を行いました。
- ・ 3 月：春の火災予防注意喚起の資料を配布しました。
- ・ 毎日退社時に連携して日常点検を実施しました。
- ・ 定期点検として電気配線、ガス関係の点検を実施しました。

#### 5. 苦情処理委員会

- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。

#### 6. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
- ・ ヒヤリハット事例を共有しました。
- ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました

#### 7. 広報委員会

- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせする季刊紙の発行をする計画でしたが、実施出来ませんでした

#### 8. 福利厚生委員会

- ・ 基本検診の上限 3 千円の補助、検便検査を実施しました。
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助を行いました。
- ・ インフルエンザ予防接種一律 2 千円補助を行いました。
- ・ 懇親会の開催(暑気払い、忘年会) 2 千円補助行いました。
- ・ 職場活性化対策として商工会主催のボーリング大会に参加し、参加費の一部補助を行いました。
- ・ ビニール手袋、ハンドソープ、消毒液等を随時支給しました。
- ・ 感染予防のための使い捨てエプロン・シューズカバー(ビニール製)の点検、交換を行い随時支給しました。

#### 9. 保険内容の確認 別紙資料参照

### Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

#### ① 内部研修

##### 定例研修会

- ・ 4, 6, 7, 9, 10, 11, 1, 2, 3 月は雇用制のある協力者は参加義務。  
(8, 12 月は懇親会実施。)
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。
- ・ 参加義務のある協力者には、欠席の場合「定例研修会欠席届」を事前に提出してもらい、研修資料を配布して研修の内容についてフォローアップしました。
- ・ 協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

- |          |  |
|----------|--|
| 4月17日    | ・ 腰痛予防体操<br>・ 介護保険の目的・事業所の理念・運営規定について<br>・ 健康管理について                                    |
| 6月19日    | ・ 権利擁護・高齢者障害者虐待防止について<br>・ 食中毒の予防・まん延防止について  |
| 7月17日    | ・ 非常災害時の対応について<br>(防災訓練：水害想定訓練)<br>・ 防災教育（ほっとあいの防災計画について）<br>・ 介護保険最新情報<br>・ メンタルヘルス研修 |
| 9月12日    | ・ 腰痛予防体操<br>・ リスクマネジメント（介護事故防止）に関する研修<br>(大河原町・大河原町地域包括支援センター主催)                       |
| 10月18日   | ・ 腰痛予防体操<br>・ 安全運行に関する研修<br>・ 認知症及び認知症ケアに関する知識について                                     |
| 11月20日   | ・ 腰痛予防体操<br>・ 事故発生時・緊急時の対応について<br>・ 防災教育（火災想定防災訓練実施後振り返り）                              |
| 27年1月15日 | ・ 腰痛予防体操<br>・ 個人情報の保護について<br>・ 感染症の感染防止・蔓延防止について                                       |
| 2月19日    | ・ 安全運行：交通安全運転教室<br>(大河原警察署・交通課 馬場様)<br>・ 介護予防（栄養改善）研修<br>・ 防災教育（地震想定防災訓練実施後の振り返り）      |
| 3月18日    | ・ 腰痛予防体操<br>・ 倫理及び法令遵守に関する研修<br>・ 接遇に関する研修   |

##### 訪問介護事業所スキルアップ研修会

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 5月28日 | ・ 排泄介助<br>・ 排泄の基礎知識<br>・ オムツ交換実技 |
|-------|----------------------------------|

- 8月27日 ・褥瘡と体位交換  
・褥瘡とは？その原因  
・体位交換とポジショニング
- 10月16日 ・認知症  
・認知症とは？  
・認知症の方への対応
- 11月26日 ・麻痺と拘縮  
・麻痺、硬縮の原因  
・麻痺、硬縮の方への介護のポイント
- 28年1月28日 ・視覚障害者の移動支援  
・移動介助の注意点  
・移乗介助(ベット～車椅子へ)  
・片麻痺あるの利用者への対応方法・ポイント  
・ボディメカニズムを参考に

## ② 外部研修

### 訪問介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
4月7日	柴田町地域包括ケアネットワーク会議	「たんぼぼ」訪問介護部会平成26年度活動計画	管理者
4月24日	大河原町地域ケア会議	第6期介護保険事業計画及び今後の予定について	管理者 サービス提供責任者
5月29日	介護労働安定センター宮城支部	介護労働者の労働時間管理	管理者
6月12日	訪問介護「たんぼぼ部会」柴田	普通救命講習会	介護員2名
7月3日	大河原町地域包括支援センター	快適楽々オムツ選び	サービス提供責任者
8月24日	大河原町地域包括支援センター	介護保険制度改正に係る生活支援サービス体制整備	サービス提供責任者
10月13日	訪問介護「たんぼぼ部会」柴田	福祉祭り予定について	管理者
10月15日	大河原町地域ケア会議	認知症高齢者の生活向上をめざして	管理者
11月20日	仙南保険福祉事務所	平成27年度仙南地域高次脳機能障害圏域研修会	サービス提供責任者
1月20日	大河原町地域ケア会議	介護予防手帳「私のプラン」考え方・記入の仕方	

### 通所介護ほっとあい

日付	主催者	内容	出席者
4月21日	福祉と介護研究所	7つの専門機能	介助員2名
4月28日	地域ケア会議	多職種連携会議	生活相談員
5月19日	柴田町包括支援センター	今年度活動計画について ディサービス部会	生活相談員

6月11日	仙南保健福祉事務所	認知症ケア向上研修	介助員
6月17日	福祉と介護研究所	役割発揮のコツ	介助員2名
7月23日	仙南保健福祉事務所	センター方式	介助員
8月6日	仙南保健福祉事務所	平成27年度指定介護保険サービス事業者等集団指導	生活相談員
8月22日	大河原消防署	救命救急講習	介助員2名
8月24日	大河原地域包括支援センター	通所介護事業所ならび訪問介護事業所連絡会	生活相談員
9月15日	仙南保険福祉事務所	センター方式フォローアップ研修	介助員
10月15日	大河原地域包括支援センター	地域ケア会議（多職種連携ケア会議）	生活相談員
12月19日	大河原消防署	救命救急講習	介助員3名
3月15日	柴田町包括支援センター	柴田町地域包括ケアネットワーク会議	生活相談員

#### 障害者総合支援法（居宅介護事業所）

日付	主催者	内容	出席者
平成27年 6月26日	宮城県障害福祉課	第1回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者
平成28年 3月25日	宮城県障害福祉課	第2回指定障害福祉サービス事業者等集団指導	管理者 サービス提供責任者

#### 居宅介護支援

日付	内容	主催者
4月24日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 柴田町福祉課・地域包括支援センター紹介 今年度の事業計画、介護保険改正などの連絡	柴田町地域包括支援センター
5月20日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 柴田町福祉課長寿介護班から情報提供 柴田・槻木地域包括支援センター	柴田町ケアマネジャー一部会
6月10日	大河原町ケアマネジャー連絡会 「認知症医療支援診療所（オレンジプラン）の取り組み事例」について	大河原町ケアマネジャー連絡会
6月15日	宮城県ケアマネジャー協会仙南支部総会及び研修会 平成26年度事業報告及び会計報告、平成27年度事業計画および予算	宮城県ケアマネジャー協会仙南支部
7月3日	家族介護教室 快適楽々オムツ選び	大河原町地域包括センター
7月15日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 「障害者総合支援法のサービス利用について」	柴田町地域包括支援センター
7月16日	平成27年多職種連携ケア会議 「生活行為の自立を目指して」に関する講義及び演習 人工透析患者の現状と分析	大河原町地域包括支援センター
7月24日		大河原町ケアマネジャー連絡会
8月4日	平成27年度介護保険サービス事業者集団指導	宮城県仙南保健福祉事務所

8月19日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 制度改正に伴う情報提供・「新総合事業」に関する情報交換	柴田町ケアマネジャー一部会
8月19日	地域ケア会議「認知症施策推進会議」 認知症作成委員会の活動・認知症総合支援事業・新オレンジプランによる地域づくり	大河原町地域支援センター
9月16日	大河原ケアマネジャー連絡会 「パーソンセンタードケア理念について」	大河原町ケアマネジャー連絡会
10月5日	地域ケア会議 自立支援のための福祉用具活用研修	大河原町地域包括支援センター
10月23日	平成27年度地域リハビリテーション推進強化事業 「地域包括ケア推進におけるリハ・ケア連携研修会」	宮城県仙南保健福祉事務所
11月7日	仙南地域における医療・介護連携を考える講演会 「宮城県医師会における地域包括ケアに対する取り組み」 「管内市町における介護保険の地域支援事業の現状と課題について」	宮城県仙南保健福祉事務所
11月10日	柴田町ケアマネジャー情報交換会	柴田町ケアマネジャー一部会
11月12日	「自殺予防について」 実務担当者会議・拡大研修会 ケアマネの現状と課題・介護保険制度改正内容について	NPO法人介護ネットみやぎ
11月20日	平成27年度仙南地域高次脳機能障害圏域研修会 「高次脳機能障害の理解と支援」	宮城県仙南保健福祉事務所
11月30日	メンタルヘルス講演会	社団法人宮城県精神保健福祉協会
12月4日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「健康観察」について	柴田町ケアマネジャー一部会
平成28年 1月20日	平成27年度大河原町高齢者・障害者権利擁護勉強会 虐待の流れ、役割・情報提供	大河原町地域包括支援センター
1月20日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 民生委員児童委員協議会との情報交換会	柴田町ケアマネジャー一部会
1月23日	宮城県ケアマネジャー協会仙南支部研修会 「ケアマネが知るべき医療情報」	宮城県ケアマネジャー協会仙南支部
2月5日	地域ケア会議 「大河原町におけるクリニックの役割と医療介護連携における課題」「在宅支援診療所の役割と医療介護連携における課題について」「看護師の立場からみた在宅医療介護連携における課題について」	大河原町地域包括支援センター
2月17日	柴田町地域包括ケアネットワーク連絡会 地域密着型への移行・今年度の活動報告 など	柴田町地域包括支援センター
2月20日	介護予防普及・啓発事業「認知症を知る」講演会 「治さなくてよい認知症」	柴田町地域包括支援センター
3月16日	柴田町ケアマネジャー情報交換会 「介護予防・日常生活支援総合事業について」	柴田町ケアマネジャー一部会
3月18日	平成27年度大河原町ケアマネジャー連絡会、通所介	大河原町ケアマネジ

護事業所合同研修会  
ケアマネ活動報告・計画・仙南支部からの報告・  
介護予防・日常生活支援事業・介護予防手帳について

ヤー連絡会

#### 移動サービス

- 6月 移動サービスネットワークみやぎ出席
- 2月 安全運転のための運転知識（交通課の講師による研修）

#### サロン研修

- 6月 ボランティア研修会「いきいきサロンリーダー研修会」
- 10月 仙南地方ボランティア交流研修会  
ふれあいの居場所研修会（公開）  
現場研修（山形県）
- 2月 ふれあい・いきいきサロンフォローアップ研修会（大河原町社会福祉協議会）

## IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携

地域ニーズの把握に努め、地域社会や関連機関との連携を図って、地域福祉の向上に協力しました。

### (1) 地域社会

#### ① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員  
大河原町地域公共交通協議会  
認知症キャラバンメイト  
大河原町介護保険連絡会  
健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光観光物産協会

#### ② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町）

理事の受託  
小地域福祉推進協力 研修会等の講師（視覚障害の理解。シニアボランティア）  
福祉教育推進事業の計画（それいけ、さくら探検隊・ボランティアの受け入れ）  
新しい地域支援事業（支え合い・助け合いの体制づくりについて）

#### ③ 商工会

雇用保険委託  
親睦会参加

#### ④ 民生委員児童委員連携

#### ⑤ 医療機関との連携

利用者の主治医との連携  
みやぎ県南中核病院 その他

#### ⑥ 地域ボランティアとの連携

朗読グループ「糸でんわ」 点訳グループ「てんとう虫」  
子育てらんらん・大河原町ボランティア連絡会の皆さん・大河原商業高校 JRC の皆さん・和楽・コミュニティー麻雀クラブ  
その他、多数の個人・グループの皆さん

#### ⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）

#### ⑧ 宮城県

仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・障がい）

宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班  
 宮城県環境生活部NPO活動促進室  
 宮城県地域支え合い生活支援推進連絡会議運営委員会  
 ⑨ その他 介護労働安定センター ・ハローワーク大河原 等々

(2) NPO法人等

さわやか福祉財団	アップルハーモニー
みやぎNPOプラザ	ゆうあんどあい
杜の伝言板ゆるる	オレンジネット
ふれあい天童	さわやか東北ブロック
あかねグループ	ふれあいの四季
かたくりの会	山元町未来ネット
さとうやプロジェクト	山元町ホップ・ステップ
子育てらんらん	ハンドマッサージ「きらり」
コミュニケーション麻雀「健康クラブ」	

(3) 加入ネットワーク

介護サービス非営利ネットワークみやぎ さわか福祉財団東北ブロック  
 移動サービスネットワークみやぎ  
 みやぎ宅老連絡会

(4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

平成27年度 地域連携

4月24日	多職種連携ケア会議 (健康福祉課)
5月8日	地域指定福祉教育推進事業 運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)
19日	第1回理事会 (大河原町社会福祉協議会)
29日	大河原町ボランティア連絡会第1回役員会
6月3日	シニア男性のための地域デビュー講座参加者活動打ち合わせ
10日	NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会
11日	大河原町地域公共交通会議
16日	生き生き交流会～春～
23日	生活支援サービス体制整備事業における協議体の勉強会
27日	移動サービスネットワークみやぎ研修会・総会
7月1日	理事会 (大河原町社会福祉協議会)
9日	生活支援コーディネーター中央研修会参加者連絡会議
30日	地域指定福祉教育推進事業 運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)
8月6日	「施設ボランティア体験講座」講師
11日	法人運営・地域福祉事業委員会合同 (大河原町社会福祉協議会)
9月8日	「障がい」って何だろう講座協力 (大河原町社会福祉協議会)
29日	「地域福祉活動計画策定委員会」 (大河原町社会福祉協議会)
10月14日	介護保険運営委員会 (健康福祉課)
11月10日	生き生き交流会～秋～
18日	石巻の移動支援 Rera との交流研修
19日	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議
20日	法人運営・地域福祉事業委員会合同 (大河原町社会福祉協議会)
24日	「地域福祉活動計画策定委員会」 (大河原町社会福祉協議会)
12月9日	地域指定福祉教育推進事業 運営委員会 (大河原町社会福祉協議会)
18日	理事会 (大河原町社会福祉協議会)
1月20日	「宮城いきいき学園」講師
2月29日	地区福祉活動推進研修会

3月 8日	「地域福祉活動計画策定委員会」	(大河原町社会福祉協議会)
10日	生活支援体制整備研究会	
16日	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議	
18日	理事会	(大河原町社会福祉協議会)
19日	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会	
23日	介護保険運営委員会	(健康福祉課)

## V ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。
- ・ 大河原商業高校のJRCの生徒さんが参加し、窓ふき・事務処理・デイサービスでの利用者さんとの話し相手などをしていただきました。
- ・ 向こう3軒両隣の皆さん
- ・ 協力者のみなさんが、ほっとあいの環境整備や自主事業への支援等をしてくださいました。  
 畑と庭の手入れ・おしゃべりサロンでのボランティア・車輛のメンテナンス  
 物干しスペースの整備・内部環境の整備・その他
- ・ 高校生の夏休みボランティア（森の伝言板ゆるる・福祉に興味のある高校生の皆さん
- ・ おおがわらさくらハーモニカ愛好会のみなさん
- ・ 民謡教室の先生方
- ・ 「一緒に唄おう」講師                      ・料理教室講師
- ・ 紙芝居ボランティア
- ・ クリスマスコンサート
- ・ 笹巻き指導者・お茶会の開催・蕎麦打ち指導・手芸・運動指導・・・等々
- ・ 夢ステーション・桜まつり期間中の「お休み処」協力ボランティアの皆さん

## VI 実習生の受け入れ

利用者みなさんに承諾を得て実習生の受け入れを行いました。

実習体験をとおして、支援者としての立ち位置（尊厳あるケア）についての理解を深めて頂くように努めました。

また、ほっとあいの設立趣旨・活動内容について説明し理解者を増やすきっかけとしました。

大河原中学校2年生職場体験学習

2名



## **VII 中期事業計画の進捗状況**

### 通所介護事業所の改修と増設

改修計画を確定し、実施に要する資金を日本政策金融公庫から融資を受けました。3月末に工務店と契約を交わし工事に着手しました。

### 特定介護支援事業所取得

常勤のケアマネジャーを増員し、特定事業所加算を申請する要件が整いました。平成28年5月から加算を取得することになります。

### 訪問介護担い手の育成

1名の増員を実現し育成を進めました。

## **VIII 助成金申請**

- ・「ほっとあい夢ステーション」さくら祭り事業に対して 決定金額 2万円(大河原町観光物産協会)
- ・復興型雇用助成金決定(28年3月支給)
- ・明治安田生命保険相互会社「地域支え合い活動助成プログラム

## **IX 寄付金**

ほっとあいの自主事業を応援する主旨で地域の方々や利用者の方々から寄付金をいただきました。

審議事項1 第2号議案 平成27年度活動決算報告

平成27年度事業会計収支決算報告書						
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)						
特定非営利活動法人 ほっとあい						
(単位:円)						
科 目	金 額	対前年度比増減(参考)				
		平成26年度	増減			
I 収入の部						
1. 会員収入						
(1)正会員会費	110,400			103,200	7,200	
(2)賛助会員会費	219,000	329,400		231,000	-12,000	
2. 事業収入						
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業						
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,052,100			1,000,800	51,300	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	1,475,300			2,238,600	-763,300	
外出支援・移送サービス事業	129,250			103,850	25,400	
土曜サロン	228,100			175,200	52,900	
夢ステーション	338,200	3,222,950		405,300	-67,100	
(2)介護保険制度事業						
訪問介護事業	11,510,750			12,971,779	-1,461,029	
居宅介護支援事業	7,947,350			7,335,210	612,140	
通所介護事業	24,004,565	43,462,665		27,941,658	-3,937,093	
(3)障害者総合支援法制度事業	883,950	883,950		1,050,240	-166,290	
(4)行政委託事業						
軽度生活支援事業	399,000			288,400	110,600	
障害者地域支援事業	245,200			385,370	-140,170	
介護予防支援事業	43,000	687,200		48,540	-5,540	
(5)介護保険枠外事業・訪問	15,260	15,260		0	15,260	
(会費・事業収入の部計)			48,601,425	54,279,147	-5,677,722	
3. 助成金等						
イ. 受取助成金(ボランティア活動団体助成金)	20,000			0	20,000	
ロ. " (大河原町桜まつり助成金)	20,000			20,000	0	
ハ. " (地域支え合い活動助成金)	70,000			0	70,000	
ニ. " (県復興型雇用創出助成金)	3,597,000		3,707,000	0	3,597,000	
4. 寄付金	143,929		143,929	1,337,000	-1,193,071	
5. 雑収入	105,690		105,690	27,970	77,720	
6. 受取利息	1,670		1,670	1,178	492	
7. 還付金	238		238	208	30	
収入の部合計 (A)			52,559,952	55,665,503	-3,105,551	
前期繰越差額			15,143,278	14,245,196	898,082	
収入合計 (B)			67,703,230	69,910,699	-2,207,469	
(説明) 1. 資金使途が制約された助成金等の内訳						
内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額			
受取助成金(大河原町桜まつり)	20,000	20,000	0			
受取助成金(地域支え合い活動助成金)	70,000	70,000	0			
合 計	90,000	90,000	0			
2. 雑収入の内容						
介護事故保険金受取り、夏ボラ受入れ、コーディネート謝礼金、実習生受入れ、自動販売機販売手数料他						
一般金 105,690円						
3. 役員及びその親近者との取引内容は該当する取引はありません。						
以 上						

科 目	金 額		対前年度比増減(参考)	
			平成26年度	増減
II 支出の部				
1. 事業費				
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業				
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	1,116,438		1,152,448	-36,010
ほっとあいの家(デイ付)事業	2,692,089		3,521,525	-829,436
外出支援・移送サービス事業	237,004		232,155	4,849
土曜サロン	291,354		385,759	-94,405
夢ステーション	365,031	4,701,916	406,537	-41,506
(2) 介護保険制度事業				0
訪問介護事業	7,787,656		7,847,872	-60,216
居宅介護支援事業	4,885,799		4,807,280	78,519
通所介護事業	16,540,238	29,213,693	15,173,166	1,367,072
(3) 障害者総合支援法制度事業	987,179	987,179	1,135,747	-148,568
(4) 行政委託事業				0
軽度生活支援事業	426,255		384,179	42,076
障がい者地域支援事業	98,400	524,655	166,268	-67,868
(5) 介護保険枠外事業・訪問	10,444	10,444	0	10,444
(事業支出合計)			35,437,887	35,212,936
2. 一般管理・事業費				0
役員報酬	548,000		836,000	-288,000
常勤職員	3,949,587		3,271,010	678,577
法定福利費	4,216,595		4,005,012	211,583
(人件費)		8,714,182		
広報費	0		0	0
衛生費	164,715		143,705	21,010
福利厚生費	301,538		254,126	47,412
地代家賃	1,488,000		824,000	664,000
減価償却費	1,199,194		1,396,687	-197,493
事務用品費	169,745		144,611	25,134
備品消耗品費	203,373		269,613	-66,240
水道光熱費	1,182,652		1,285,620	-102,968
旅費交通費	46,340		43,560	2,780
支払手数料	1,167,935		634,400	533,535
租税公課	171,880		248,900	-77,020
修繕費	16,762		12,678	4,084
交際接待費	117,500		84,434	33,066
保険費	700,960		821,840	-120,880
通信費	464,660		473,167	-8,507
諸会費	113,500		113,000	500
車輛費	867,347		900,181	-32,834
図書研究費	83,672		51,002	32,670
リース料	1,617,345		1,593,735	23,610
研修会議費	24,934		41,039	-16,105
保守料	1,199,238		1,532,307	-333,069
委託料	275,520		280,056	-4,536
防災費	18,393		43,169	-24,776
雑費	116,940		161,525	-44,585
(事業費)		11,712,143	20,426,325	19,465,377
(一般管理・事業費計)			55,864,212	54,678,313
3. 雑損失	36,094		36,094	16870
4. 法人税等引当金支払額	72,300		72,300	72,238
5. 予備費等	0		0	0
支払の部合計 (C)			55,972,606	54,767,421
収支差引額 (A-C)			-3,412,654	898,082
次期繰越収支差額 (B-C)			11,730,624	15,143,278

## 平成27年度 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	62,800		
普通預金(七十七/大河原)	745,083		
普通預金(七十七/大河原)	14,859,909		
ゆうちょ銀行普通預金	429,325		
未収入金	7,837,692		
貯蔵品	70,000		
仮払金	24,732		
前払費用	133,002		
(流動資産計)		24,162,543	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	9,170,800		
建物附属設備	633,395		
構築物	150,239		
車両運搬具	2		
工具器具備品	95,221		
建設仮勘定	11,736,000		
(有形固定資産計)		24,911,657	
水道加入金	94,458		
(無形固定資産計)		94,458	
リサイクル預託金	22,900		
(投資計)		22,900	
[資産合計] A			49,191,558
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	3,110,881		
未払費用	719,724		
預り金	244,850		
預り金助成金	0		
法人税等充当金	72,000		
(流動負債計)		4,147,455	
2. 固定負債			
長期借入金	22,000,000		
(固定負債計)		22,000,000	
[負債合計] B			26,147,455
<b>III 正味資産の部</b>			
前期繰越正味資産		26,456,757	
当期正味資産増加額		-3,412,654	
[正味資産合計]			23,044,103
<b>負債及び正味財産合計</b>			<b>49,191,558</b>

### 計算書類に対する注記

資産の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むことしております。

審議事項1 第3号議案 平成27年度監査報告

平成27年度 財産目録

(平成28年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金	62,800	
普通預金(七十七/大河原)	745,083	
普通預金(七十七/大河原)	14,859,909	
普通貯金(ゆうちょ銀行)	429,325	
未収入金	7,837,692	
貯蔵品	70,000	
仮払金	24,732	
前払費用	133,002	
(流動資産計)		24,162,543
2. 固定資産		
土地	3,126,000	
建物	9,170,800	
建物付属設備	633,395	
構築物	150,239	
車両運搬具	2	
工具器具備品	95,221	
建設仮勘定	11,736,000	
(有形固定資産計)		24,911,657
水道加入金	94,458	
(無形固定資産計)		94,458
リサイクル預託金	22,900	
(投資計)		22,900
<b>[資産合計] A</b>		<b>49,191,558</b>
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	3,110,881	
未払費用	719,724	
預り金	244,850	
法人税等充当金	72,000	
(流動負債計)		4,147,455
2. 固定負債		
長期借入金	22,000,000	
(固定負債計)		22,000,000
<b>[負債合計] B</b>		<b>26,147,455</b>
<b>正味資産(A-B)</b>		<b>23,044,103</b>

上記の通り相違ありません。

平成28年5月25日

監事 齋藤 英夫



監事 横須賀 貴美子



## 平成27年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る平成28年5月25日ほっとあい事務所内において平成27年4月1日から平成28年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

### 1、 監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

### 2、 監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収益計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

平成 28年 5月 25日

監 事 齋 藤 英 夫



監 事 横 須 賀 貴 美 子



## 審議事項 2 第 1 号議案 平成 28 年度活動計画

### 活動目的

特定非営利活動法人ほっとあいは、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

### 活動理念

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

### 運営方針

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

### 基本的接遇態度

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

### 事業内容・組織体系図

(別紙参照)

### サービス提供部門

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

平成28年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 改正後の介護保険法に対応して事業のあり方を検討します。
  - ・ 通所介護の改修完了に向けて、事業の実施体制の整備を進めます。
  - ・ 新たな地域総合支援事業に対する取り組み（関連機関との協働、制度内容の研究、実施体制の準備）を進めます。
2. 支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
  - ・ ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援
  - ・ ほっとあいの活動に参加・体験し、実感できる場を提供していきます。

移動困難者の外出支援サービス・ファミリーサポートホームヘルプサービス  
おしゃべりサロン・ほっとあい夢ステーション・ほっとあいの家デイ・ナイト
3. 全ての人々が、性別・障害の有無・年齢などによって区別されることなく、当たり前前のことは当たり前前に手に入れることができ、人間として大切にされ、自らの選択と判断に必要な決定を行っていくことができるように、尊厳を大切にした支援を継続していきます。
4. これまでのネットワークを継続していきます。特に地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、医療、保健、福祉に関連する身近な地域のネットワークを充実させます。また、環境・文化・教育・防災・商工観光などのネットワークとも連携を進めて、「安心して住むことのできるまちづくり」に協力していきます。
5. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。特に地域で福祉活動を実践し、地域福祉コーディネーターの役割を担っている皆さんとネットワークづくりに協力していきます。
6. 自主事業と公的事业を車の両輪として活動を進めてまいります。
7. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていただけるよう努力します。
8. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることを、中期的な事業計画について検討を継続します。
9. 賛助会費やいただいた寄付は主に「おしゃべりサロン」「ほっとあいの家」「移動サービス」「ファミリーサポートホームヘルプサービス」等の助け合い事業や新規事業の「ふれあいの居場所づくり」に活用します。
10. 認定NPO法人取得について検討を継続します。



## I 住民参加型在宅福祉サービス

- ・高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。
- ・誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していきます。
- ・「困った時はお互いさま」の助け合いの精神に基づき、利用者にも協力者にもなることができます。
- ・他の公的サービスや、ご本人の持つ力、ご家族の力、近隣のみなさんの力、地域の社会資源などの活用について検討します。支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
- ・ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あたたかい・助け合い・愛」を実践する大切な活動と位置づけます。
- ・住民の目線に立って柔軟な思考と行動力を持ち、地域住民の方にも参加していただき、地域のニーズに応えていくことのできるようにします。
- ・公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応し、心のケアも大切にして、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援していきます。
- ・ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援  
地域の課題やほっとあいの場の活用について、法人の内外と相談しながら、地域のニーズと法人の使命に基づき検討し、柔軟に実施できるようにします。新しい介護予防日常生活支援総合事業との整合性が図られるようにしていきます。帳票類の見直し・利用料の見直し・サービス内容の見直し・その他、28年度に向けて体制の整備を行います。法人内外を対象に、各種研修会を開催します。地域・介護保険等公的サービス・医療・その他との連携を図ります。ネットワークを広げます。
- ・事業についてのパンフレットの更新を行います。
- ・ほっとあいの行う住民参加の助け合い活動の内容について内外に周知する資料を作ります。
- ・協力者の研修のための資料を更新します。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるようにしていきます。
- ・ 相談、調整、社会資源の活用のためのコーディネートを行っていきます。デマンドタクシー使用の声かけもしていきます。
- ・ 懇親会、自主研修、定例研修会にも参加して質の向上に努めます。
- ・ 主旨に賛同していただき、協力者を確保していきます。

## ②外出支援・移動サービス

- ・ 地域の多様なニーズに対応できるように、ほっとあいの使命について初心に立って話し合います。
- ・ 法令遵守について話し合います。
- ・ 内、外部での研修を行い安全確保し、良質のサービス提供に努めます。
- ・ 事故発生時の対応についての研修やヒヤリハットなどで話し合っていきます。
- ・ 一人での移動が不安な方・困難な方への支援を行います。
- ・ ファミリーサポート事業の中で外出支援としての送迎の取り組みについて検討を進めます。
- ・ 担い手を増やしていきます。

## ③ほっとあいの家

- ・ 家庭的な雰囲気を大切にし、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしていきます。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・ 地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図ります。
- ・ 利用対象者は、高齢者、障害者、障害児、子どもとのふれあいを大切にしていきます。
- ・ 通所介護サービスとの連携を取りながら行います。  
(公的サービスと自主事業との併用、一時預かり、泊まる、集う)
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の多様な通いの場や一般介護予防の通いの場とほっとあいの家の整合性を図ります。

## ④地域交流・おしゃべりサロンほっとあい（居場所）

28年度から週4回（月・水・金・土）開催しますボランティアの皆さんにきょうり

- ・ 年齢や障害の有無を問わず、地域の皆さんに参加いただいて、一緒に地域の力を高めていきます。
- ・ 「ほっとあいの家」の定期的な利用者の方、スタッフ、ボランティア、地域のみなさんは全てサロンの参加者です。「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切に、参加するみなさんとの交流による相乗効果を大切にします。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 「安心して過ごすことのできる居場所」として活用していただけるよう、継続していきます。

◎「楽しく身体を動かす」「一緒に調理をして一緒に楽しく食事をする」「一緒に音楽を楽しむ」「一緒に話をする」「一緒に作る」「屋外に出かける」「物づくり」「和服のリホーム」「コミュニケーション麻雀」などの企画を実施します。新たな企画について、検討をします。

- ◎地域の皆さんの参加協力を勧めます。
- ◎月2回、水曜日に「夕食会」を開催するための準備を進めます。(子供・高齢者誰でも一緒に)
- ◎ありがとう券を活用します。

#### ⑤地域交流・ほっとあい夢ステーション(居場所)

- ・大河原町のさくらまつり期間中「おやすみ処」として「ほっとあい夢ステーション」を関連・協働してきているボランティア団体や・個人にご協力を頂き開催します。
- ・毎週火曜日に開催します。
- ・楽しいイベントの開催・お話ししながら気軽にできる手作りのものを参加者と考えていきます。おしゃべりサロンの参加者と協力してオータムフェスティバルに参加の準備を進めます。

## II 行政委託事業サービス

### ①軽度生活支援事業サービス

- ・利用対象者(高齢の二人暮らし、高齢の一人暮らし)の自立支援、介護予防の観点に基づき、支援していきます。
- ・地域で安心して自分らしく生活が続けられるよう支援していきます。

### ②障害者等移動支援事業

- ・地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ・より質の高いサービスが提供できるように研修をしていきます。

### ③障害者等一時預かり事業

- ・利用者のニーズに対応し、相互作用を大切に捉えて、「幸せは人と人とのつながりにある」ことを共に実感できるような時間をすごせるように支援していきます。

## III 障害者総合支援法 居宅介護

- ・研修会等に参加し、障害者に対する理解をより深めていきます。
- ・大河原町、柴田町の担当課、保健師・相談支援事業者・との連携を図り、利用者の生活の質の向上を図ります。

## IV 介護保険事業

平成28年4月より大河原町は新しい総合事業が始まりました。ほっとあいの方向性が決まってきましたので、ほっとあいの独自の事業を大切に、各事業に取り組んでいきます。

1. 尊厳を大切にするケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。(特に権利擁護・虐待の防止)に努めます
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
  - ・法令遵守管理の実施状況を、法令順守担当者と各管理責任者とが協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使

- 用して、人員基準補や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
- ・ 法令順守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル（行動規範）に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
  - ・ 監事は監査時に法令順守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
  5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
  6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。（スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み（個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ）→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
  7. 緊急な災害に備え、災害内容別（風水害、地震、火事等）に訓練をします。
  8. 資質の向上（介護技術・知識・倫理・サービス提供方針・接遇）、労働環境、処遇改善等の評価を行い、「処遇改善加算Ⅰ」に基づいた手当の支給に反映させていきます。

#### ①訪問介護サービス

- ・ 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
  - ・ サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
1. 訪問介護計画、サービス提供手順書を作成し、利用者に説明し同意を得て、サービス内容の確認、均一化を図ります。また更新時、ケアプランの随時再検討を行います。
  2. 特定事業所加算Ⅱの体制要件・人員要件・内容の確認、記録を行い、定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めます。
  3. 介護技術や介護内容の向上を図るため、年間目標に合わせ計画を立て年間5回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等のスキルアップを図ります。
  4. 外部研修に参加し、知識の習得、より質の高いサービスを目指します。
  5. サービス活動マニュアルの充実の取り組みに、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
  6. コーディネート伝票を利用し、利用者へのモニタリングを継続し、利用者、介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見把握に努めます。
  7. サービス提供の記録の書式変更の検討を行いながら、適正な情報の把握に努め、ケアマネジャーへの報告、記録を行って行きます。
  8. サービス提供が確実に出来るよう、活動前日の日程確認、当日の活動終了の確認を継続して行きます。
  9. プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知して行きます。
  10. 在宅ケアにおける感染症予防マニュアルを活用し研修を行い、衛生管理の周知徹底を図り、感染予防の常備品の配布を継続し、年間2回の点検、確認を行います。
  11. 「介護サービス情報の公表」（情報開示の標準化）を踏まえたサービスの質の向上のため年度の資料を参考に各項目に添った確認、検討を行いません。
  12. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応に

についても確認を行い、速やかに処理できる体制づくりに努めます。

13. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談等の連携を図ります。
14. 管理者、サービス提供責任者の業務内容、それぞれの役割を確認しながらより良いサービスの実行に努めます。
15. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせ連絡体制の整備を継続して進め、防災についての知識を深め利用者に伝えていきます。
16. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や活動の追加等に対応できるようにしていきます。

## ②居宅介護支援

1. 医療、関連機関、民生委員、提供事業所、地域包括支援センター等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる場合、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. プランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。また、認知症者の権利擁護の立場に立って支援します。
5. 認知症困難事例に対して「センター方式」、「DASK 認知症シート」他の書式を活用して問題解決していけるようにします。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。
7. ケアマネジメント技術を身につけるための自己評価を行い、自己課題と課題解決のための研修に積極的に参加していきます。
8. 災害時の対応方法について常に検討していきます
9. 新規人材の育成に努めます
10. 認知症の方の「入所等に伴う自己決定をどのように支援しているか」書式を作成し取り組みを行います。
11. 「特定事業所Ⅲ」となり、来春からの実習生の受け入れ体制を整えるようにします。
12. スタッフが、心身の健康を保つことができるように支援します。

## ③地域密着型通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめます。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめます。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度とします。
- ・ 4月1日より地域密着型通所介護（以下通所介護）となり、おおむね6ヶ月に1回以上行う協議会の設置の準備をしております。

### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないます。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施します。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換

しながら柔軟に活動を取り入れ、進めます。

- ・ 日常生活機能の（排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動）維持向上と役割（社会参加）を目標にする視点を大切にします。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させます。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めます。  
（ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めます。）

#### （運動機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行います。（午前中の物を使用しての運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他）
- ・ 生活機能向上の支援（役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援）
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に組み込みます。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協力して取り組みます。（加算個別）
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的実施します。
- ・ 物を使用する運動では、より効果的で安全に楽しく取り組める物にしていきます。
- ・ 役割（介助スタッフ・看護師）で効果的に行うようにします。
- ・ レクの開発と整理を継続します。

#### （口腔機能向上の取り組み）

- ・ 全利用者を対象毎日実施します。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫します。
- ・ 水分補給を全員対象で、こまめに行います。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにします。
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防とうの視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための働きかけを行います。

#### （栄養マネジメント）

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫します。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 定期的に体重測定を行います。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら、早めの対処をする。

#### （認知症に対する取り組み）

- ・ センター方式の用紙を活用し、協働で利用者理解につとめます。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかります。
- ・ 個別対応の工夫をします。（問題になる行動の原因を探し、対応します。）
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行います。
- ・ 五感を使う事を大切にします。
- ・ ストレス状態に気を配ります。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加します。

#### (壁面オブジェの作成)

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを行います。指先、五感を使い、利用者みなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるようにします。

#### (朝の会・帰りの会)

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないます。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行います。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫します。
- ・ 毎日、交代で日直を置き、積極的に参加していただくようにします。

#### (食事・調理)

- ・ 嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれます。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用します。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画します。
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けします。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めます。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アナフィラキシーについての勉強をします。
- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供します。

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意します。
- ・ 業務管理体制（5月・11月）について年2回チェックを行い、適性を確認します。
- ・ 毎月、給付管理チェックシートで適正を確認します。
- ・ 毎月、加算要件確認表で確認します。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめます。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないます。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行います。
- ・ 労務管理  
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握します。

## 3. 防災・災害時対応

事業所全体で下記の訓練を実施します。

(豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練)

(火災発生を想定した避難訓練)

(通報・消火訓練)

(地震・竜巻等を想定)

- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしていきます。
- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行います。

## 4. 安全衛生、感染予防を行います。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)

- ・ スタッフが中心となり、環境美化クラブを作り、環境美化に取り組みます。
  - ・ 送迎車両の衛生用品の点検を自主事業と連携して行います。
5. 事故発生の防止・緊急時対応
- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図ります。
  - ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにします。
  - ・ 緊急時対応訓練を行います。
  - ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携します。
  - ・ 救急救命訓練・応急手当を行います。
  - ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応します。
  - ・ 所内の安全チェックを行います。(防災委員会・安全衛生委員会)
  - ・ 安全運行研修に参加し、安全運転に努めます。
6. マニュアル（口腔ケア・排泄ケア等）の見直しを行います。
7. 利用者満足度調査
- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないます。
  - ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをします。
  - ・ サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行います。
8. 地域との連携
- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかります。
  - ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いします。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇、畑・コンサート等・オカリナ演奏)
  - ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作ります。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)
9. 事業の進捗評価（通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の）を行います。全員で行います。
10. スタッフ自己評価（サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応）を行い自己課題を課題解決のための目標を立て取り組みます。
- ・ 自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行います。
11. 研修（別紙参照）
- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みます。
12. 苦情
- ・ 早急に対応するようにします。
13. 年に数回通所介護便りを作成し利用者、御家族、ケアネジャー、ボランティアさ



んに配布します。

15. 処遇改善手当の目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で緩やかに評価を取り入れていきます。
16. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援します。
17. 新規人材の育成に努めます。
18. 社会人としての基本的マナーについて再確認します。

## 会議・委員会

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。
  - 《信頼されるNPO7つの条件》
  - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
  - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
  - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
  - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
  - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
  - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
  - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。
- ・ 認定NPO法人を取得について検討を継続します。

## I 会議

- (1) 総会 平成28年6月3日(金)
- (2) 定例会議(定例研修会終了後)
  - ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
  - ・ 各事業(訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
  - ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。
- (3) 理事会・事務局会議 月1回定例(第3金曜日)および必要時に開催し、下記の項目について協議します。
  - ・ 経営戦略
  - ・ 収支状況経過管理
  - ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
  - ・ 関連諸法基準遵守について

- ・ 理事改選に関する事
- ・ 事業内容に関する事
- ・ 介護職員等の処遇改善に関する事。(キャリアパス制度案)
- ・ 資格取得支援に関する事
- ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
- ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
- ・ 雇入れに関する事 (人事)
- ・ 広報に関する事
- ・ 理事会規定の策定
- ・ 危機管理 (法令遵守管理を含む) に関する事
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関する事
- ・ 職務権限規程に関する事
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連する事
- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連する事
- ・ 介護保険改正に伴う対応について
- ・ 中期事業計画について
- ・ 認定NPO法人取得について
- ・ 介護職員評価に関連する事 (処遇改善手当に反映)
- ・ 新地域支援事業に関する事
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項

(4) 事務局会議 (月1回 第3金曜日) (各事業管理責任者・事務責任者等)

- ・ 総会および理事会の決議に基づき、各事業が計画どおりに進捗しているか状況の確認を行います。各事業の現場と連携して財務・庶務・経理・労務等の事務を執行し法人の運営が健全に行えるようにしていきます。理事会と一緒に危機管理を行っていきます。
- ・ 事業運営を行います。

(5) 部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

① サービス担当部門会議 (月1回)

(各事業の管理者・責任者)

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理
- ・ サービス提供危機管理に関する事
- ・ 苦情・事故・問題対応処理
- ・ 介護保険、請求等に関する報告等
- ・ キャリアパスについて
- ・ その他

② 財務・事務担当者会議 (随時開催)

- ・ 経理、税務、労務、給与、組織体制、パソコン管理、人事管理と帳票整備。
- ・ 定款細則の見直し検討案作成。
- ・ 経理処理規程、給与処理規程案、理事会規定案の作成と明文化。
- ・ 法令遵守体制管理に関する事
- ・ 情報公開や所轄官庁への提出書類の作成に関する事。
- ・ パソコンソフト・ファイルの作成・管理・整理。
- ・ 適正物品・資材の具備・保存管理・整理整頓。

- ・ 個人情報保護に関すること
- ・ 会員・会費管理に関すること
- ・ 認定NPO法人取得に関すること
- ・ 登記等に関すること
- ・ 関連機関への報告に関すること

### ③サービス担当者会議

#### 1. 訪問介護担当者会議

(管理者・サービス提供責任者等)

月に1回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- (1) サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- (2) 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- (3) マニュアル作成に関する事
- (4) 事業の自己評価・個人目標について
- (5) 業務改善に関すること
- (6) 特定事業所加算の取り組みについて
- (7) 処遇改善訪問介護第三者評価内容について
- (8) スキルアップ研修内容の検討
- (9) 災害時の対応について

#### 2. ケアマネジャー会議

(管理者・ケアマネジャー)

週に一度定期的に会議を開催

- (1) 制度の理念・倫理・法令遵守について
- (2) 運営規定について
- (3) 虐待・権利擁護について
- (4) 研修について
- (5) 事業評価・自己評価について
- (6) 業務の改善について
- (7) 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- (8) 適正化事業について(根拠のあるケアマネジメント)
- (9) 事例検討(困難事例・新規)
- (10) 特定事業所Ⅲの加算の取り組みについて
- (11) 災害時対応について
- (12) 「介護サービス情報の公表」に関することについて
- (13) 地域ケア会議における関係機関の情報共有について
- (14) 実習生の受け入れについて

#### 3. 通所介護担当者会議

##### (1) 毎日のミーティング

利用者状況、変更報告、フロア担当者の計画、看護師報告、管理者・生活相談責任者・入浴担当者報告

##### (2) 第3金曜日スタッフミーティング

次月の事業予定打ち合わせ

通所介護計画の共有、介護留意点、前月の事業評価、ほっとあい通信について その他(ケースカンファレンス等)

- (3) 地域住民、他事業所との連携について
- (4) ボランティアさんの受け入れについて

- (5) 実習生の受け入れについて
- (6) 法令遵守、運営規定について
- (7) 防災訓練、感染予防、ヒヤリハット等 その他利用者の安全安心に関わる事項について
- (8) クラブ活動について
- (9) 業務の改善・確認に関する事
- (10) 体制加算について
- (11) 安全点検・安全衛生

#### 4. 「ほっとあいの家」(デイ・ナイト) 担当者会議

(責任者・スタッフ)

- (1) 通所介護ほっとあいとの併用と連携について
- (2) スタッフミーティング(役割)、ケースカンファレンス(記録・連携)
- (3) 協力者の増員に関する事
- (4) 備品の調達に関する事
- (5) 自立支援、予防介護、利用者参画、文化的メニューについて
- (6) サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討

#### 5. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議

(責任者、スタッフ)

- (1) 利用料について検討
- (2) 謝礼について検討
- (3) 協力者の増員に関する事
- (4) 研修に関する事(定例研修会・外部研修への参加)
- (5) 事業の意義(主旨について)
- (6) 帳票・内容・利用料・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討

#### 6. 外出支援・移動サービス担当者会議

(管理責任者、運行管理責任者等)

- (1) 運行管理に関する事(点呼・管理日報・アセスメント・車両の整備・その他)
- (2) 安全運転の研修について
- (3) 緊急時対応についての研修
- (4) 福祉有償運送とファミリーサポートの中の外出支援サービスとしての送迎について
- (5) 福祉有償運送の継続についての検討

#### 7. 地域交流企画担当者会議

(担当者等)

地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「おしゃべりサロン・火曜日開催の「ほっとあい夢ステーション」等に関連しての会議を適宜に開催します  
また、地域密着型通所介護の地域連携に協力します。

また、運営推進会議の開催に協力します。

- (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会・ミニイベントの企画に関する事。
- (2) 助成金に関する事
- (3) ふれあいの居場所の開設に関する事
- (4) その他

## 8. ケースカンファレンス

- (1) 利用者に関連するスタッフで行います。事業ごとあるいは連携して行います。
- (2) チームワークを図り、利用者に介護計画にそった一貫した質のサービスが提供でき、予防・自立支援に寄与できるようにします。これらに参画して、振り返り問題解決を図ります。必要に応じて、ケアマネジャーに報告・提案をしていきます。
- (3) カンファレンスの記録をとり、サービス担当者会議で報告します。必要がある場合は、サービス担当部門会議、事務局スタッフ会議や理事会に報告していきます。

◎現場に一番近い大切な会議と位置づけます。

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会（理事会・事務局内）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（広報・福利厚生・事業進捗評価・防災安全・安全運行・安全衛生・苦情処理・介護事故防止）で組織し、危機（法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機）を防止し、また、発生時には役割を分担し、早急に対処できるようにします。（危機管理委員会体制図参照）
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 総責任者・関連事業責任者・事務配分・権限等を明確にします。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関係者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法令遵守管理体マニュアル（行動規範）・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します
- ・ 賠償責任保険・傷害保険等に関して、状況に応じ見直しを検討し更新していきます。
- ・ 節電、節水の必要性を周知し、勤めていきます。
- ・ マイナンバーカードの取扱いに関する研修会参加、社会保険労務士への相談等を行い、適正な管理体制を整えていきます。
- ・ その他

### 2. 安全運行委員会

- ・ 運行管理マニュアル（接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知）に添った研修を行ないます。
- ・ 事故処理対応マニュアルにそった研修を行ないます。
- ・ 移送サービスネットワークみやぎと連携します。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 健康管理について学びができるようにしていきます。
- ・ 健康相談等について随時実施していきます。
- ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。

- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行っていきます。(最新の知識を習得)
- ・ 感染症対策について研修を行っていきます。(最新の知識を習得)  
その時期に問題となっている感染症などについて予防・対策等、意識の向上に繋がられるようにしていきます。
- ・ 定例会時において腰痛予防体操実施の継続に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染管理の重要性を意識づけていきます。
- ・ 社用車に設置されている感染症予防グッズを定期的にチェックし、いつでも問題なく使えるようにしていきます。

#### 4. 防災安全委員会

- ・ 年間スケジュールを作成します。
- ・ 日常点検・定期点検（電気配線・ガス関係等）を実施します。
- ・ 避難障害物点検・建物火災・震災予防点検を年2回実施します。
- ・ 消防設備点検（岩間光熱店に委託）を年1回実施します。
- ・ 防災訓練（水害・火災・地震想定）を実施し、振り返りを行います。
- ・ 防災教育を年3回実施します。
- ・ 春・秋火災予防注意喚起を行います。
- ・ 備蓄品の整備・管理を行います。
- ・ 必要に応じてマニュアルの見直しを行います。

#### 5. 苦情処理委員会

- ・ フローチャートの再考と周知・フローチャートにそった対応の訓練・役割分担を確認します。
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行います。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情の窓口担当を周知します。

#### 6. 介護事故防止委員会

- ・ 介護事故処理・その他の事故処理のフローチャートを周知します。
- ・ 役割分担を明確にします。
- ・ 事故処理訓練・事例の記録管理・ヒヤリハットの実施をします。
- ・ 再発防止の取り組みをしていきます。

#### 7. 広報委員会

- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットの改訂を行います。
- ・ ホームページの更新を行います。
- ・ 法人内でのIT環境の整備と活用を進めるための研修会を開きます。

#### 8. 福利厚生委員会

- ・ 検便、健康診断（上限3,000円補助）、予防注射補助（一律2,000円の補助）
- ・ 懇親会（年2回）補助2,000円
- ・ 職場活性化対策（ボウリング大会、ビニールバレーボール大会参加）
- ・ ユニフォーム貸与、ビニール手袋、消毒液などを支給します。

#### 9. 保険内容の確認

- ・ 保険内容の適正について検討します。
- ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

### III 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 平成27年度の連携を継続します。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します
- ・ 福祉の心の醸成を支援します
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

### IV ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ボランティア活動の紹介のため、広報紙を年2回発行します。
- ・ ほっとあいへのボランティア ー協力者、利用者、地域の方々、学生さん
- ・ 生活支援サービスの担い手を育成するため研修会を開催します。

### V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者みなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

### VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第3金曜日）報告・相談・研修等
  - ・ 4.6.7.9.10.11.1.2.3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8・12月は懇親会を全員参加で行います。
  - ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
  - ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的にして達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。
- ・ 介護予防に関する研修会を行います。

- ・ 風通しのよい組織環境を整えるため、「人間関係改善のためのコミュニケーションの取り方」「メンタルヘルス」について取り組んでいきます。

## VII その他

### ◎中期事業計画

- ・ 通常規模（あるいは地域密着）の通所介護事業所を開設します（地域ニーズ）
  - 20名の利用者を受け入れ可能な面積を確保する改修が、平成28年度の早い時期（7月を予定）に完了します。
  - 改修工事のために、昨年度に確保した八島邸に事務局、訪問介護事業、居宅介護支援事業、住民参加型在宅福祉サービス、行政委託事業、障害者自立支援法居宅介護の事務所を移動しました。
- ・ 特定居宅介護支援事業者になります。（事業の安定確保）
- ・ 訪問・介護の担い手を育成します。（事業の継続確保）

### ◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

- ◎新介護予防・日常生活支援総合事業に関連する対応方針について、大河原の状況を見ながら実施します。



平成28年度事業会計収支予算書

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科 目	金 額	
I 収入の部		
1. 会費収入		
(1)正会員会費	108,000	
(2)賛助会員会費	231,000	339,000
2. 事業収入		
(1)住民参加型在宅福祉サービス ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,000,000	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	1,930,000	
外出支援・移送サービス事業	70,000	
土曜サロン事業	200,000	
夢ステーション	300,000	3,500,000
(2)介護保険制度事業		
訪問介護事業	11,000,000	
居宅介護支援事業	10,000,000	
通所介護事業	25,000,000	46,000,000
(3)障害者総合支援法制度事業	800,000	800,000
(4)行政委託事業		
軽度生活支援事業	400,000	
障害者地域支援事業	500,000	
介護予防支援事業	50,000	950,000
(会費・事業収入の合計)		51,589,000
3. 助成金		
一般助成金	2,500,000	2,500,000
大河原町桜まつりに対する助成金	20,000	20,000
4. 寄付金	1,000,000	1,000,000
5. 雑収入	20,000	20,000
6. 受取(預金)利息	1,178	1,178
7. 還付金	0	0
収入の部合計 (A)		55,130,178

科 目	金 額		
Ⅱ. 支出の部			
1. 事業費			
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業			
ファミリーサポートホームヘルプ事業	1,150,000		
ほっとあいの家(デイ・ナイトサービス)事業	3,520,000		
外出支援・移送サービス事業	232,000		
土曜サロン事業	385,000		
夢ステーション	400,000	5,687,000	
(2)介護保険制度事業			
訪問介護事業	7,850,000		
居宅介護支援事業	4,810,000		
通所介護事業	15,200,000	27,860,000	
(3)障害者総合支援法	1,135,000	1,135,000	
(4)行政委託事業			
軽度生活支援事業	385,000		
障害者地域支援事業	167,000	552,000	
(事業費の部合計)			35,234,000
2. 一般管理事業費			
役員報酬	792,000		
常勤職員給与(管理者・事務)	3,272,000		
法定福利費	4,160,000		
(人件費)		8,224,000	
広報費	10,000		
衛生費	140,000		
福利厚生費	255,000		
家賃地代	1,488,000		
減価償却費	1,200,000		
事務用品費	145,000		
備品消耗品費	170,000		
水道光熱費	1,006,000		
旅費交通費	44,000		
支払手数料	635,000		
租税公課	248,000		
修繕費	10,000		
交際接待費	85,000		
保険費	530,000		
通信費	460,000		
諸会費	113,000		
車輛費	900,000		
図書研究費	63,000		
リース料	1,600,000		
研修会議費	40,000		
保守料	1,530,000		
委託料	280,000		
雑費	100,000		
防災費	25,000		
(一般事業費)		11,077,000	19,301,000
(一般管理・事業費合計)			54,535,000
3. 雑損失	15,000		15,000
4. 法人税等引当金	72,000		72,000
5. 予備費	500,000		500,000
支払の部合計(B)			55,122,000
収支差引計(A)-(B)			8,178

## 審議事項 2 第 3 号議案 役員増員に関する件

役員増員について次の通り提案します。

定款 第 4 章 役員及び職員

(種別及び定数)

第 13 条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 10 人以内

定款細則 第 3 条 4 項 各担当の責任者は、原則として理事をもってあてる。

種別	任期	現在	増員後	備考
		平成 27 年 7 月 1 日 ～ 平成 29 年 6 月 30 日	平成 27 年 7 月 1 日 ～ 平成 29 年 6 月 30 日	
理事長		坂本 一	坂本 一	
副理事長		遠藤 雅乃	遠藤 雅乃	
理事		渡邊 典子	渡邊 典子	
理事		佐藤 まゆ美	佐藤 まゆ美	
理事		大久保 圭子	大久保 圭子	
理事		松島 恵美子	松島 恵美子	
理事		松野 たみ子	松野 たみ子	
理事		村上 妙子	村上 妙子	
理事			岡元 裕子	
監事		斉藤 英夫	斉藤 英夫	
監事		横須賀 貴美子	横須賀 貴美子	

## 審議事項 2 第4号議案 定款の変更について

定款の変更について次の通り提案いたします。

定款 第2章

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(旧) ⑥介護保険法に基づく事業

追加

介護保険法に基づく介護予防通所介護又は、第1号通所事業

介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業

介護保険法に基づく一般介護予防事業

介護保険法に基づく訪問介護事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業

提案理由

平成27年4月介護保険法改正に伴い要支援1・2相当の方の受け皿事業が介護保険法に基づく「介護予防通所介護又は、第1号通所事業」となったため。

平成27年4月介護保険法改正に伴い、定員18人以下の通所介護事業が「地域密着型の通所介護事業」となったため。

平成27年4月介護保険法改正に伴い「一般介護予防事業」という分野が新たにできた。ほっとあいの事業の趣旨に合うこの事業に参入するため。

これまで ⑥介護保険法に基づく事業と、介護保険事業をひとくくりにして、事業の発展に合わせられるようにしてきたが、平成27年4月介護保険法改正に伴い上記のとおり定款に変更を掲載するようにとの指導があり、

介護保険法に基づく訪問介護事業

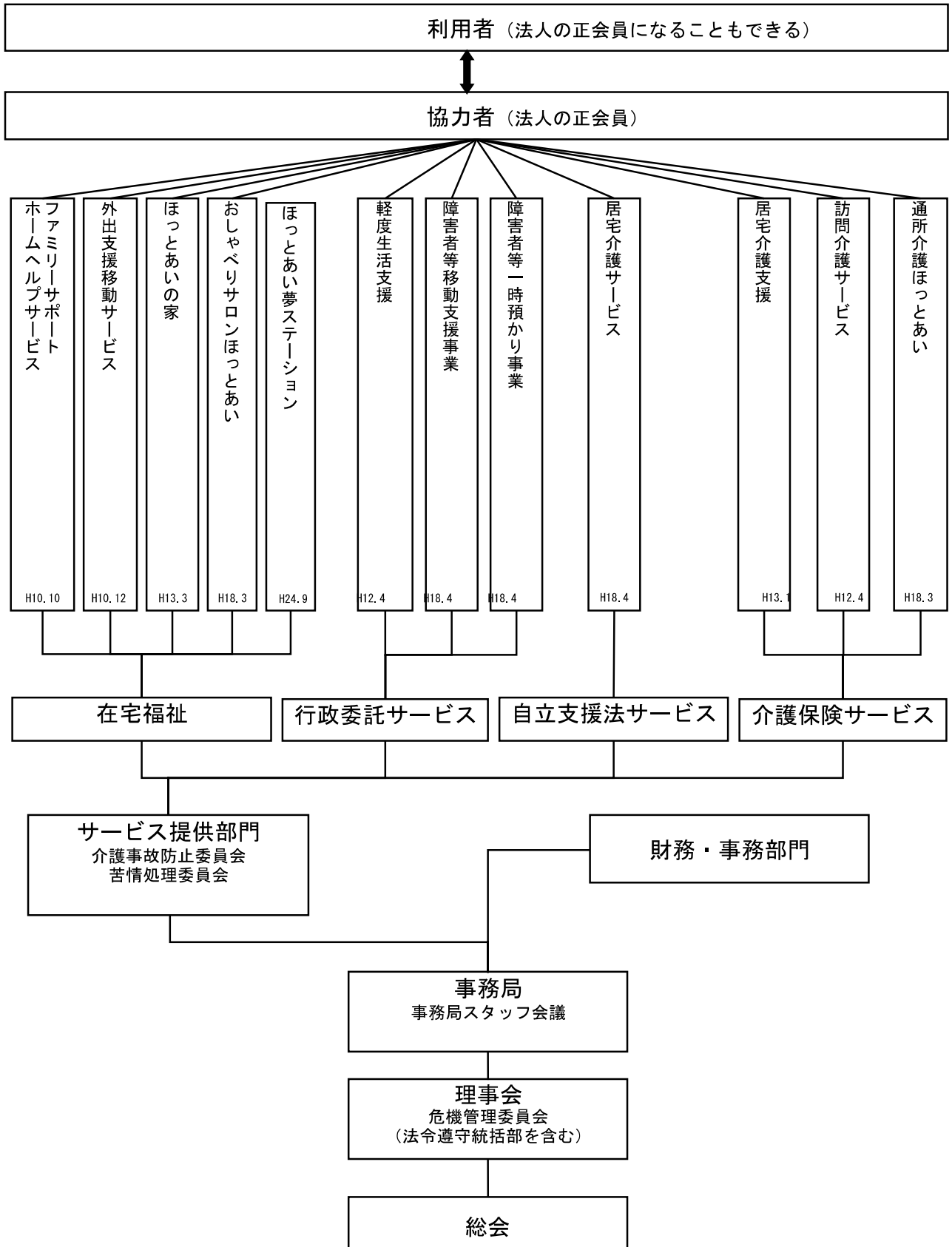
介護保険法に基づく居宅介護支援事業

も具体的名称で掲載することとした。

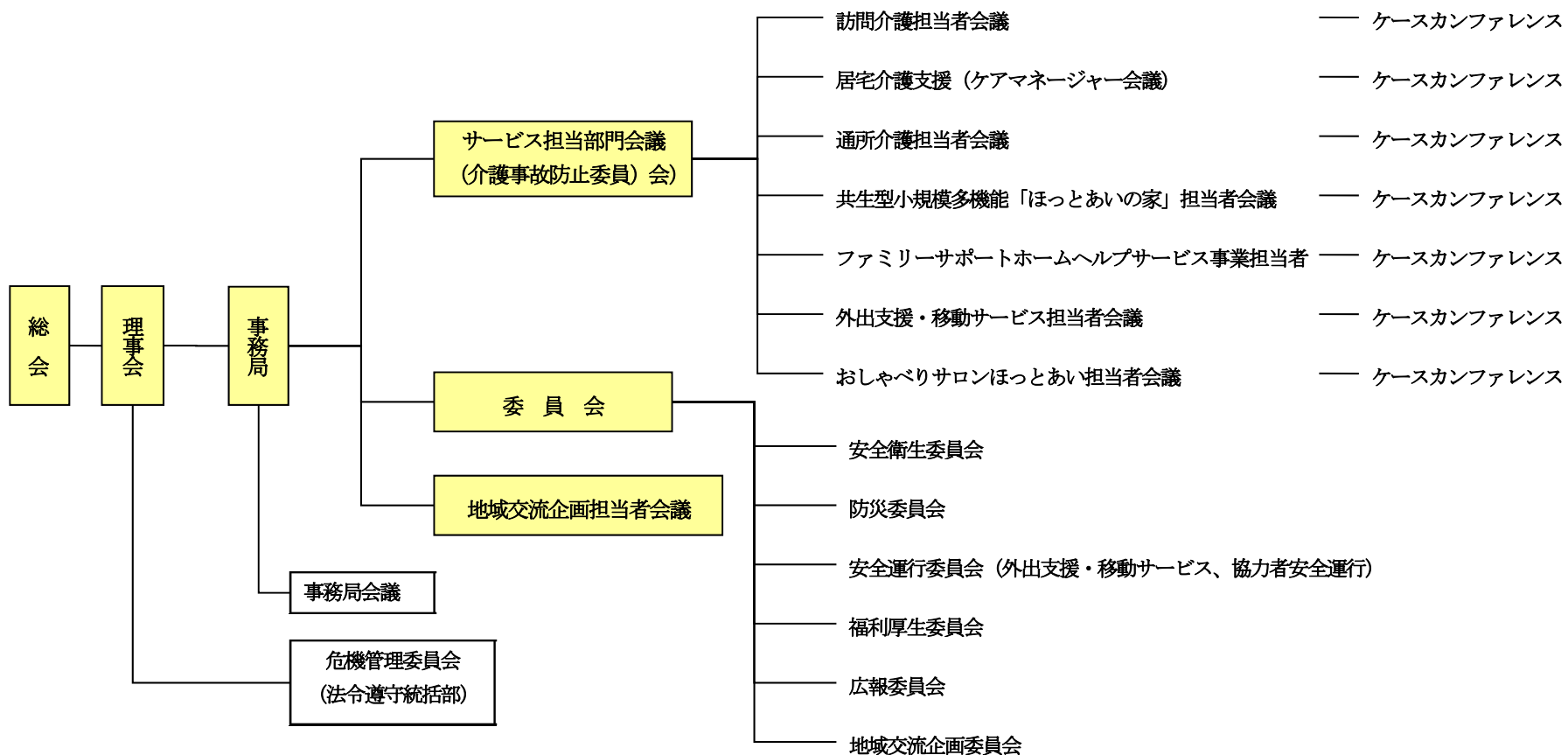
資料

I 組織体系図

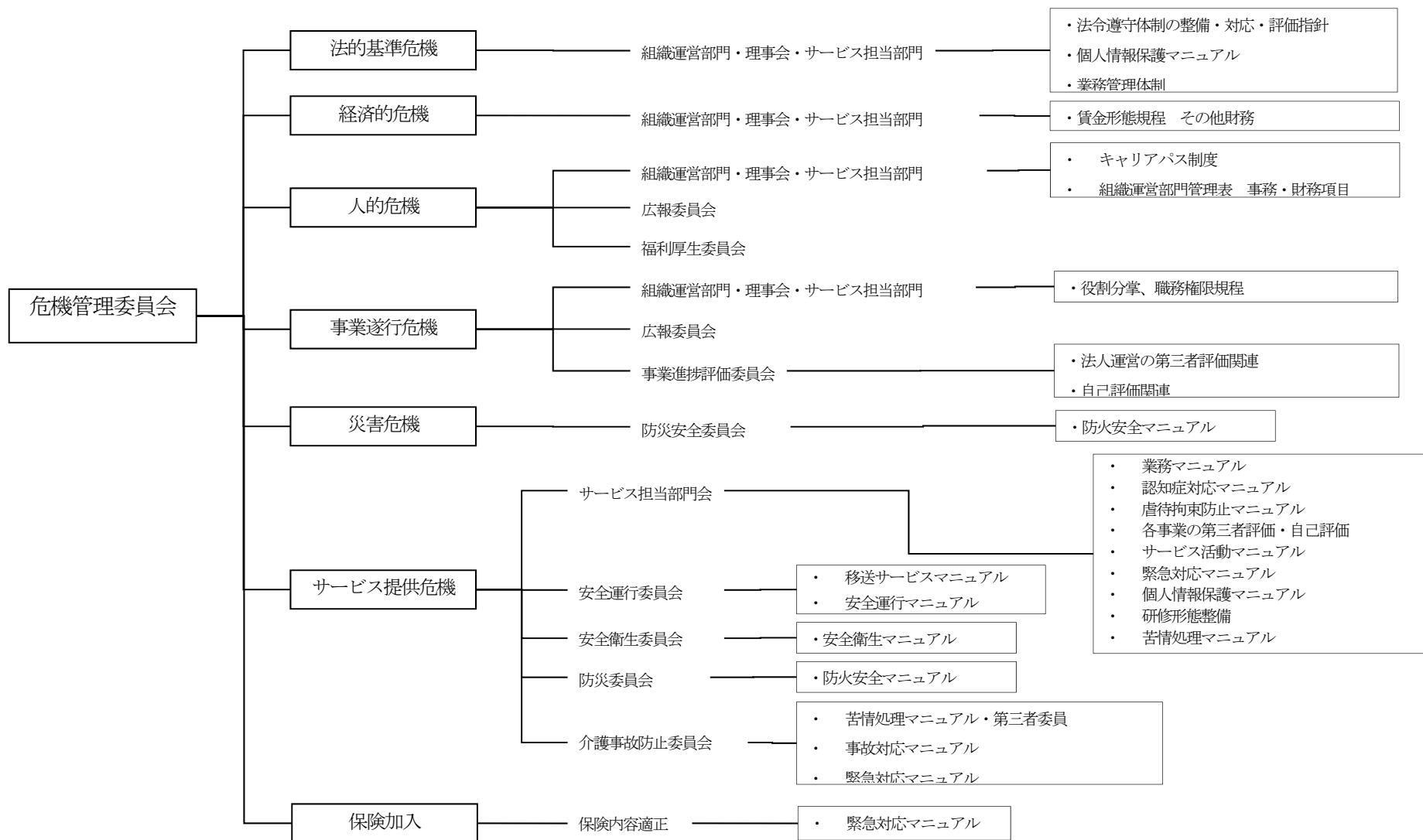
ほっとあいの組織体制図



## II 組織体制図



### III 危機管理委員会



#### IV 各担当者会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前	
危機管理委員会 (法令遵守統括部を置く)	理事会 ◎理事長	各事業の管理者 各委員会の責任者
事務局スタッフ会議 (事務・財務・庶務)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃 岡元 裕子	◎坂本 一 松島 恵美子 松野 たみ子 村上 妙子
サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃 大穀 きよ子	◎松島 恵美子 松野 たみ子 斎藤 京子 岡元 裕子
サービス担当者会議	事業ごとに管理者や責任者が中心となり開催し、サービス担当部門会議で報告する。 メンバーは各事業に決める。	
地域交流企画担当者会議	◎渡邊 典子 佐藤 まゆ美	大久保 圭子 岡元 裕子
安全衛生委員会	◎松島 恵美子 千葉 昭子	板橋 としえ 斎藤 京子
防災委員会	管理者・主任 ◎遠藤 雅乃	村上 妙子 岡元 裕子
安全運行委員会	◎坂本 一 渡邊 典子	佐藤まゆ美 大穀 きよ子
福利厚生委員会	◎松野 たみ子	菅原 和歌子 水野 清子
広報委員会	◎村上 妙子 大久保 圭子 轡 育子	坂本 一 堀江 詠理子

- ※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る
- ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする
- ※◎印…中心になる方



## V 経営リスク回避対策

### 経営リスク回避対策

#### 各種保険契約について

平成28年5月11日現在

#### 1. 傷害・賠償保険

種 類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害 傷害保障型 (商工会)	渡辺総合 保険	平成27/10/1 ～ 平成28/10/1	13,310	月払、自振	毎月27日	死亡後遺障害1,000万円 入院日額3,000円 通院日額2,000円 事業主費用100万円 使用者賠償責任1名10,000万円、1災害30,000万円 雇用関連賠償責任1災害1,000万円、免責金額30万円
事業活動 包括保険 (賠償責任)	東京海上	平成28/4/1 ～ 平成29/4/1	67,820	年払	5月26日	施設・事業活動遂行事故1事故5,000万円、期間中無制限 生産物・完成作業事故1事故5,000万円、期間中5,000万円 管理下財物事故1事故500万円、期間中500万円 事故対応費用1事故1,000万円、期間中無制限

#### 2. 火災保険

店舗総合 木造2階建て 事務所257㎡	富士火災	平成27/7/6 ～ 平成28/7/6	7,700	月払、自振	毎月26日	主契約4,000万円 建物3,000万円 什器備品・機械設備1,000万円
---------------------------	------	---------------------------	-------	-------	-------	---

#### 3. 自動車保険

スバル サンバー 宮城 80 あ 3287 26歳未満不担保 *付帯サービス ヘルメットサービス ロードレスキュー	富士火災	平成28/3/28 ～ 平成29/3/28	5,720	月払、自振	毎月26日	対人賠償1名につき 無制限 対物賠償1事故につき 無制限 免責なし 人身傷害1名につき7,000万円 自損事故・人身傷害保険で補償 無保険車傷害1名につき 無制限 搭乗者傷害1名につき 1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円
トヨタ ノア 宮城 502 ゆ 9111 26歳未満不担保 *付帯サービス ヘルメットサービス ロードレスキュー	富士火災	平成28/3/28 ～ 平成29/3/28	7,860	月払、自振	毎月26日	車両保険 50万円 免責0万円 その他 事故・故障付随費用保険あり *スバル サンバー・トヨタ ノア・三菱コルト・ダイハツ タント 4台 同一保障内容
三菱 コルト 宮城 502 ほ 7503 26歳未満不担保 *付帯サービス ヘルメットサービス ロードレスキュー	富士火災	平成28/3/28 ～ 平成29/3/28	9,278	月払、自振	毎月26日	
ダイハツタント 宮城 580 め 7425 26歳未満不担保 *付帯サービス ヘルメットサービス ロードレスキュー	富士火災	平成27/3/14 ～ 平成28/3/14	7,662	月払、自振	毎月26日	

#### 4. ボランティア保険

Aプラン	社会福祉 協議会	平成28/4/7 ～ 平成29/3/31	一人 300円 35名 10,500	一括	4月6日	死亡保険金960万円 (後遺症障害保険金 程度に応じて、死亡後遺症 保険金額の100%～4%) 入院保険金日額5,000円 (手術保険金入院中に受けた手術:入院保険日額× 10、それ以外の手術:入院保険日額×5) 通院保険日額3,000円 身体障害財物損壊共通(1事故限度 4億円 携行品損害保険金 10万円限度(免責金額1事故に つき3,000円)
------	-------------	----------------------------	-----------------------------	----	------	--

#### 5. 生命保険

家計保障定期 保険(定額型)	東京海上	平成28年4月	8,806	月払、自振	26日	家計保障期間:家計保障定期保険の保険期間満了日まで 最低支払保証期間:5年 リビング・ニーズ特約付き 責任開始期に関する特約付
-------------------	------	---------	-------	-------	-----	---

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,765名	1,553名	1,964名	1268名	1426名
宅老サービス事業	ほっとあいの家(デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1,014名 ナイト 135名	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名	デイ 716名 ナイト 95名
移動制約困難者等の福祉有償運送に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用社宅から外出先	217名	76名	121名	164名	231名
地域交流ふれあい事業	土曜おしゃべりサロン ほっとあい	土曜日	通所介護ほっとあいホール	50回開催 758名	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名	49回開催 1058名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店		29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名	60回開催 2032名
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,531名	3,755名	4,230名	3936名	3566名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	468名	644名	662名	644名	692名
	通所介護	日～金	通所介護ほっとあい	2,804名	2,886名	2,683名	2921名	2631名
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	964名	810名	396名	374名	328名
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	173名	224名	303名	206名	285名
	障害者等移動支援	随時	利用社宅から外出先	178名	183名	136名	117名	99名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護ほっとあい	0	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					